

社債発行届出目論見書

平成25年 8 月

新関西国際空港株式会社

1. この届出目論見書により行う第4回社債(5年債) 10,000,000,000円(見込額)、第5回社債(10年債) 10,000,000,000円(見込額)及び第6回社債(15年債) 5,000,000,000円(見込額)の募集(一般募集)については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成25年8月19日に近畿財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。従って、利率及び引受人等については、今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第四部 特別情報」に記載されている内容を除いた内容と同一のものであります。

社債発行届出目論見書

新関西国際空港株式会社

大阪府泉佐野市泉州空港北1番地

目 次

頁

【表紙】

第一部 【証券情報】	1
第1 【募集要項】	1
1 【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】	1
2 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】	5
3 【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】	6
4 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】	10
5 【新規発行社債（短期社債を除く。）（15年債）】	11
6 【社債の引受け及び社債管理の委託（15年債）】	15
7 【新規発行による手取金の使途】	16
第2 【売出要項】	17
第3 【第三者割当の場合の特記事項】	17
第二部 【企業情報】	18
第1 【企業の概況】	18
1 【主要な経営指標等の推移】	18
2 【沿革】	20
3 【事業の内容】	21
4 【関係会社の状況】	23
5 【従業員の状況】	23
第2 【事業の状況】	25
1 【業績等の概要】	25
2 【生産、受注及び販売の状況】	27
3 【対処すべき課題】	27
4 【事業等のリスク】	28
5 【経営上の重要な契約等】	30
6 【研究開発活動】	31
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	32
第3 【設備の状況】	33
1 【設備投資等の概要】	33
2 【主要な設備の状況】	33
3 【設備の新設、除却等の計画】	35
第4 【提出会社の状況】	36
1 【株式等の状況】	36
2 【自己株式の取得等の状況】	38
3 【配当政策】	38
4 【株価の推移】	38
5 【役員の状況】	39
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	42
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	73
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第三部 【提出会社の保証会社等の情報】	129
〔監査報告書〕	130

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成25年 8 月19日
【会社名】	新関西国際空港株式会社
【英訳名】	NEW KANSAI INTERNATIONAL AIRPORT COMPANY, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安藤 圭一
【本店の所在の場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2123
【事務連絡者氏名】	財務部長 松平 正裕
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地
【電話番号】	072-455-2123
【事務連絡者氏名】	財務部長 松平 正裕
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【届出の対象とした募集金額】	一般募集 第4回社債（一般担保付）（5年債） 10,000,000,000円 一般募集 第5回社債（一般担保付）（10年債） 10,000,000,000円 一般募集 第6回社債（一般担保付）（15年債） 5,000,000,000円 計 25,000,000,000円
	（注）一般募集の金額は有価証券届出書提出日現在の見込額であります。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行社債（短期社債を除く。）（5年債）】

銘柄	新関西国際空港株式会社第4回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円（注）13
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円（有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（％）	未定 （平成25年8月28日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に決定する予定である。）
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成26年1月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 （2）払込期日の翌日から平成26年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 （3）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 （4）償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
償還期限	平成30年9月14日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、平成30年9月14日にその全額を償還する。 （2）償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成25年9月10日（注）14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成25年9月20日（注）14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

(注) 1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当社はムーディーズからA a 3（ダブルA 3）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース（適当と思われる第三者からのものも含む）から入手したものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ（<http://www.moodys.co.jp/>）の「信用格付事業」

（http://www.moodys.co.jp/Pages/default_rating.aspx）の「プレスリリース」及び同コーナー右上の「一覧」をクリックして表示される「プレスリリース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「J C R」という。）

本社債について、当社はJ C RからAA（ダブルA）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

J C Rの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

J C Rの信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJ C Rの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、J C Rの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。J C Rの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

J C Rの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、J C Rの信用格付の付与にあたり利用した情報は、J C Rが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJ C Rが公表する情報へのリンク先は、J C Rのホームページ

（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付情報」の「当月格付」

（http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

J C R：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R & I」という。）

本社債について、当社はR & IからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

R & Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR & Iの意見である。R & Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R & Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R & Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R & I は、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R & I は、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関して R & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ (<http://www.r-i.co.jp/jpn/>) の「ニュースリリース／クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニュース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R & I : 電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に関係を有する事項であって、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認められる場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6(1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。

- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。
- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7(1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) 本（注）7(1)及び(4)の公告は、本（注）5(2)に定める方法による。
8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等
- (1) 当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
- (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定めに関し反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。
9. 社債管理者による倒産手続に属する行為
- 本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めのないものとする。
10. 社債管理者による異議
- 本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。
11. 発行代理人及び支払代理人
- 株式会社みずほ銀行
12. 元利金の支払
- 本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
13. 振替社債の総額については、上記の通り内定しておりますが、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に正式に決定する予定であります。
14. 申込期間及び払込期日については、上記の通り内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年8月28日から平成25年9月10日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成25年9月5日から平成25年9月10日までのいずれかの日（以下「利率等決定日」という。）を予定しております。
- したがって、
- ① 利率等決定日が平成25年9月5日の場合、申込期間は「平成25年9月5日」、払込期日は「平成25年9月17日」
- ② 利率等決定日が平成25年9月6日の場合、申込期間は「平成25年9月6日」、払込期日は「平成25年9月18日」
- ③ 利率等決定日が平成25年9月9日の場合、申込期間は「平成25年9月9日」、払込期日は「平成25年9月19日」
- ④ 利率等決定日が平成25年9月10日の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意下さい。

2 【社債の引受け及び社債管理の委託（5年債）】

（1）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注） 1	未定（注） 1	未定（注） 1	未定（注） 1
計	—	10,000（注） 2	—

（注） 1．元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはSMB C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）、大和証券株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）及びしんきん証券株式会社（東京都中央区京橋三丁目8番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に決定し、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に引受並びに募集取扱契約を締結する予定であります。

2．引受金額の合計額については、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に正式に決定する予定であります。

（2）【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金9厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

（注）社債管理者は、上記の通り内定しておりますが、委託の条件については、平成25年8月29日から平成25年9月10日までの間に決定し、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に社債管理委託契約を締結する予定であります。

3【新規発行社債（短期社債を除く。）（10年債）】

銘柄	新関西国際空港株式会社第5回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金10,000,000,000円（注）13
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金10,000,000,000円（有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（％）	未定 （平成25年8月28日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に決定する予定である。）
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成26年1月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 （2）払込期日の翌日から平成26年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 （3）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 （4）償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
償還期限	平成35年9月15日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、平成35年9月15日にその全額を償還する。 （2）償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成25年9月10日（注）14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成25年9月20日（注）14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

（注）1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

（1）ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当会社はムーディーズからAa3（ダブルA3）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース（適当と思われる第三者からのものも含む）から入手したものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ（<http://www.moodys.co.jp/>）の「信用格付事業」

（http://www.moodys.co.jp/Pages/default_rating.aspx）の「プレスリリース」及び同コーナー右上の「一覧」をクリックして表示される「プレスリリース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当会社はJCRからAA（ダブルA）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ

（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付情報」の「当月格付」

（http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当会社はR&IからAA-（ダブルAマイナス）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ (<http://www.r-i.co.jp/jpn/>) の「ニュースリリース／クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニューズ一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R & I : 電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に関係を有する事項であって、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪市内で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認められる場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6(1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。

- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7(1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) 本（注）7(1)及び(4)の公告は、本（注）5(2)に定める方法による。
8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等
- (1) 当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
- (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定め反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。
9. 社債管理者による倒産手続に属する行為
- 本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めのないものとする。
10. 社債管理者による異議
- 本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。
11. 発行代理人及び支払代理人
- 株式会社みずほ銀行
12. 元利金の支払
- 本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
13. 振替社債の総額については、上記の通り内定しておりますが、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に正式に決定する予定であります。
14. 申込期間及び払込期日については、上記の通り内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年8月28日から平成25年9月10日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成25年9月5日から平成25年9月10日までのいずれかの日（以下「利率等決定日」という。）を予定しております。
- したがって、
- ① 利率等決定日が平成25年9月5日の場合、申込期間は「平成25年9月5日」、払込期日は「平成25年9月17日」
- ② 利率等決定日が平成25年9月6日の場合、申込期間は「平成25年9月6日」、払込期日は「平成25年9月18日」
- ③ 利率等決定日が平成25年9月9日の場合、申込期間は「平成25年9月9日」、払込期日は「平成25年9月19日」
- ④ 利率等決定日が平成25年9月10日の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4 【社債の引受け及び社債管理の委託（10年債）】

（1）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注） 1	未定（注） 1	未定（注） 1	未定（注） 1
計	—	10,000（注） 2	—

（注） 1．元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはSMB C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）、大和証券株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）及びしんきん証券株式会社（東京都中央区京橋三丁目8番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に決定し、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に引受並びに募集取扱契約を締結する予定であります。

2．引受金額の合計額については、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に正式に決定する予定であります。

（2）【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金1銭2厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

（注）社債管理者は、上記の通り内定しておりますが、委託の条件については、平成25年8月29日から平成25年9月10日までの間に決定し、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に社債管理委託契約を締結する予定であります。

5【新規発行社債（短期社債を除く。）（15年債）】

銘柄	新関西国際空港株式会社第6回社債（一般担保付）
記名・無記名の別	—
券面総額又は振替社債の総額（円）	金5,000,000,000円（注）13
各社債の金額（円）	1,000万円
発行価額の総額（円）	金5,000,000,000円（有価証券届出書提出日現在の見込額である。）
発行価格（円）	額面100円につき金100円
利率（％）	未定 （平成25年8月28日に仮条件の提示を行い、需要状況を勘案したうえで、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に決定する予定である。）
利払日	毎年1月25日及び7月25日
利息支払の方法	1. 利息支払の方法及び期限 （1）本社債の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成26年1月25日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年1月25日及び7月25日の2回に、各その日までの前半箇年分を支払う。 （2）払込期日の翌日から平成26年1月25日までの期間につき利息を計算するとき及び償還の場合に半箇年に満たない利息を支払うときは、半箇年の日割をもって計算する。 （3）利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 （4）償還期日後は、利息をつけない。 2. 利息の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
償還期限	平成40年9月15日
償還の方法	1. 償還金額 額面100円につき金100円 2. 償還の方法及び期限 （1）本社債の元金は、平成40年9月15日にその全額を償還する。 （2）償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 （3）本社債の買入消却は、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3. 償還元金の支払場所 別記（注）12「元利金の支払」記載の通り。
募集の方法	一般募集
申込証拠金（円）	額面100円につき金100円 申込証拠金は払込期日に払込金に振替充当する。申込証拠金には利息をつけない。
申込期間	平成25年9月10日（注）14
申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者の本店及び国内各支店
払込期日	平成25年9月20日（注）14
振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
担保	本社債は一般担保付であり、本社債の社債権者は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」の定めるところにより、当会社の財産について、他の債権者に先だって自己の債権の弁済を受ける権利を有する。
財務上の特約（担保提供制限）	該当事項はありません。（本社債は一般担保付であり、財務上の特約は付されていない。）
財務上の特約（その他の条項）	該当事項はありません。

（注）1. 信用格付業者から提供され、若しくは閲覧に供された信用格付

(1) ムーディーズ・ジャパン株式会社（以下「ムーディーズ」という。）

本社債について、当会社はムーディーズからAa3（ダブルA3）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

ムーディーズは、本件信用格付に利用した情報の品質は十分なものであると考えており、その情報は、ムーディーズが信頼に足ると見なした情報ソース（適当と思われる第三者からのものも含む）から入手した

ものである。しかし、ムーディーズは監査人でなく、あらゆる場合において、格付の過程で受領した情報を独自に検証、監査、立証することはできない。

ムーディーズの信用格付は、事業体、与信契約、債務又は債務類似証券の将来の相対的信用リスクについてのムーディーズの現時点の意見である。ムーディーズは、信用リスクを、事業体が契約上・財務上の義務を期日に履行できないリスク及びデフォルト事由が発生した場合に見込まれるあらゆる種類の財産上の損失と定義している。ムーディーズの信用格付は、流動性リスク、市場価値リスク、価格変動性リスク及びその他のリスクについて言及するものではない。ムーディーズの信用格付は、投資又は財務に関する助言を構成するものではなく、特定の証券の購入、売却、又は保有を推奨するものではない。ムーディーズは、いかなる形式又は方法によっても、これらの格付若しくはその他の意見又は情報の正確性、適時性、完全性、商品性及び特定の目的への適合性について、（明示的、黙示的を問わず）いかなる保証も行っていない。発行体又はその債務に関する信用リスクは、発行体あるいは公表情報から得られた情報に基づいて評価される。ムーディーズは、必要と判断した場合に信用格付の変更を行うことがある。また、ムーディーズは、資料、情報の不足や、その他の状況により、信用格付を取り下げることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してムーディーズが公表する情報へのリンク先は、ムーディーズのホームページ（<http://www.moody.co.jp/>）の「信用格付事業」

（http://www.moody.co.jp/Pages/default_rating.aspx）の「プレスリリース」及び同コーナー右上の「一覧」をクリックして表示される「プレスリリース一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

ムーディーズ：電話番号 03-5408-4100

(2) 株式会社日本格付研究所（以下「JCR」という。）

本社債について、当会社はJCRからAA（ダブルA）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

JCRの信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。

JCRの信用格付は、債務履行の確実性の程度についてのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、JCRの信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。JCRの信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。

JCRの信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、JCRの信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的又はその他の理由により誤りが存在する可能性がある。

本社債の申込期間中に本社債に関してJCRが公表する情報へのリンク先は、JCRのホームページ

（<http://www.jcr.co.jp/>）の「格付情報」の「当月格付」

（http://www.jcr.co.jp/top_cont/rat_info02.php）に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

JCR：電話番号 03-3544-7013

(3) 株式会社格付投資情報センター（以下「R&I」という。）

本社債について、当会社はR&IからAA－（ダブルAマイナス）の信用格付を平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に本格付として取得する予定である。

R&Iの信用格付は、発行体が負う金融債務についての総合的な債務履行能力や個々の債務等が約定通りに履行される確実性（信用力）に対するR&Iの意見である。R&Iは信用格付によって、個々の債務等の流動性リスク、市場価値リスク、価格変動リスク等、信用リスク以外のリスクについて、何ら意見を表明するものではない。R&Iの信用格付は、いかなる意味においても、現在・過去・将来の事実の表明ではない。また、R&Iは、明示・黙示を問わず、提供する信用格付、又はその他の意見についての正確性、適時性、完全性、商品性、及び特定目的への適合性その他一切の事項について、いかなる保証もしていない。

R&Iは、信用格付を行うに際して用いた情報に対し、品質確保の措置を講じているが、これらの情報の正確性等について独自に検証しているわけではない。R&Iは、必要と判断した場合には、信用格付を変更することがある。また、資料・情報の不足や、その他の状況により、信用格付を保留したり、取り下げたりすることがある。

本社債の申込期間中に本社債に関してR & I が公表する情報へのリンク先は、R & I のホームページ (<http://www.r-i.co.jp/jpn/>) の「ニュースリリース／クレジットコメント」及び同コーナー右上の「一覧はこちら」をクリックして表示される「格付ニューズ一覧」に掲載されている。なお、システム障害等何らかの事情により情報を入手することができない可能性がある。その場合の連絡先は以下の通り。

R & I : 電話番号 03-3276-3511

2. 社債、株式等の振替に関する法律の適用

本社債は、その全部について社債、株式等の振替に関する法律（平成13年法律第75号）（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受ける。

3. 期限の利益喪失に関する特約

当会社は、次に掲げる事由のいずれかが発生した場合には、本社債について期限の利益を失う。

- (1) 当会社が別記「償還の方法」欄第2項又は「利息支払の方法」欄第1項の規定に違背したとき。
- (2) 当会社が発行する本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、又は期限が到来したにもかかわらずその弁済をすることができないとき。
- (3) 当会社が社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、若しくは当会社以外の社債又はその他の借入金債務に対して当会社が行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行がされないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合は、この限りでない。
- (4) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の申立をし、又は取締役会において解散（合併の場合を除く。）の決議を行ったとき。
- (5) 当会社が破産手続開始、再生手続開始若しくは更生手続開始の決定、又は特別清算開始の命令を受けたとき。
- (6) 当会社が関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律の定める業務の全部若しくは重要な一部を休止若しくは廃止した場合、又はその他の事由により本社債の社債権者の権利の実現に重大な影響を及ぼす事実が生じた場合で、社債管理者が本社債の存続を不適当であると認め、当会社にその旨を通知したとき。

4. 期限の利益喪失の公告

本（注）3の規定により当会社が本社債について期限の利益を喪失したときは、社債管理者はその旨を本（注）5(2)に定める方法により公告する。

5. 公告の方法

- (1) 当会社は、本社債に関し、本社債の社債権者の利害に關係を有する事項であつて、社債管理者が社債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。
- (2) 本社債につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、当会社の定款所定の電子公告（ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、当会社の定款所定の新聞紙並びに東京都及び大阪府で発行される各1種以上の新聞紙にこれを掲載することにより行う。重複するものがあるときは、これを省略することができる。）又は社債管理者が認めるその他の方法によりこれを行う。また、社債管理者が社債権者のために必要と認められる場合には、社債管理者の定款所定の公告方法によりこれを行う。

6. 本社債の発行要項の変更

- (1) 当会社は、社債管理者と協議のうえ、本社債の社債権者の利害に影響を及ぼす事項を除き本社債の発行要項を変更することができる。
- (2) 本（注）6(1)に基づき本社債の発行要項が変更されたときは、当会社はその内容を本（注）5(2)に定める方法により公告する。ただし、当会社と社債管理者が協議のうえ不要と認めた場合は、この限りでない。

7. 社債権者集会

- (1) 本社債の社債権者集会は、法令に別段の定めがある場合を除き、当会社又は社債管理者がこれを招集するものとし、法令に定める手続に加えて、社債権者集会の日の3週間前までに、社債権者集会を招集する旨及び会社法第719条各号に掲げる事項を公告する。当該公告をした場合、招集者は、社債権者集会の日の1週間前までに社債権者の請求があったときは、直ちに、社債権者集会参考書類及び議決権行使書面を当該社債権者に交付する。
- (2) 本社債の社債権者集会は東京都において行う。

- (3) 本社債及び本社債と同一種類の社債の総額の合計額（償還済みの額を除く。また、当会社が有する当該種類の社債の金額の合計額はこれに算入しない。）の10分の1以上に当たる社債を有する社債権者は、社債等振替法第86条第3項の規定により交付を受けた書面を社債管理者に提示し、社債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を社債管理者に提出して、社債権者集会の招集を請求することができる。
- (4) 本（注）7(1)乃至(3)に定めるほか、当会社と社債管理者が協議のうえ社債権者集会に関し必要と認められる手続がある場合は、これを公告する。
- (5) 本（注）7(1)及び(4)の公告は、本（注）5(2)に定める方法による。
8. 社債管理者への事業概況等の報告義務等
- (1) 当会社は、毎事業年度、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を社債管理者に提出する。
- (2) 社債管理者は、本社債の社債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は当会社の内部規則その他の定めに関し反しない範囲において、当会社に対し、事業、経理、帳簿書類等に関する報告書の提出を請求することができる。
9. 社債管理者による倒産手続に属する行為
- 本社債については、会社法第676条第8号に掲げる事項について定めのないものとする。
10. 社債管理者による異議
- 本社債については、会社法第740条第2項本文の規定を適用しないものとする。
11. 発行代理人及び支払代理人
- 株式会社みずほ銀行
12. 元利金の支払
- 本社債にかかる元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。
13. 振替社債の総額については、上記の通り内定しておりますが、需要状況を勘案したうえで増減することがあり、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に正式に決定する予定であります。
14. 申込期間及び払込期日については、上記の通り内定しておりますが、利率の決定日において正式に決定する予定であります。なお、申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案したうえで、繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は最長で平成25年8月28日から平成25年9月10日までを予定しておりますが、実際の利率の決定については、平成25年9月5日から平成25年9月10日までのいずれかの日（以下「利率等決定日」という。）を予定しております。
- したがって、
- ① 利率等決定日が平成25年9月5日の場合、申込期間は「平成25年9月5日」、払込期日は「平成25年9月17日」
- ② 利率等決定日が平成25年9月6日の場合、申込期間は「平成25年9月6日」、払込期日は「平成25年9月18日」
- ③ 利率等決定日が平成25年9月9日の場合、申込期間は「平成25年9月9日」、払込期日は「平成25年9月19日」
- ④ 利率等決定日が平成25年9月10日の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

6 【社債の引受け及び社債管理の委託（15年債）】

（1）【社債の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受金額 (百万円)	引受けの条件
未定（注） 1	未定（注） 1	未定（注） 1	未定（注） 1
計	—	5,000（注） 2	—

（注） 1．元引受契約を締結する金融商品取引業者のうち、主たるものはSMB C日興証券株式会社（東京都千代田区丸の内三丁目3番1号）、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社（東京都千代田区丸の内二丁目5番2号）、大和証券株式会社（東京都千代田区丸の内一丁目9番1号）及びしんきん証券株式会社（東京都中央区京橋三丁目8番1号）に内定しておりますが、その他の引受人の氏名又は名称及びその住所並びに各引受人の引受金額、引受けの条件については、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に決定し、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に引受並びに募集取扱契約を締結する予定であります。

2．引受金額の合計額については、平成25年8月29日から平成25年8月30日までの間に正式に決定する予定であります。

（2）【社債管理の委託】

社債管理者の名称	住所	委託の条件
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号	本社債の管理委託手数料については、社債管理者に額面100円につき金1銭4厘を支払うこととしている。
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	

（注）社債管理者は、上記の通り内定しておりますが、委託の条件については、平成25年8月29日から平成25年9月10日までの間に決定し、平成25年9月5日から平成25年9月10日までの間に社債管理委託契約を締結する予定であります。

7 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（百万円）	発行諸費用の概算額（百万円）	差引手取概算額（百万円）
25,000	81	24,919

- (注) 1. 上記金額は、第4回社債（一般担保付）、第5回社債（一般担保付）及び第6回社債（一般担保付）の合計金額であります。
2. 上記金額は、有価証券届出書提出日現在の見込額であります。
3. 上記発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 【手取金の使途】

上記の差引手取概算額24,919百万円は、22,681百万円を平成25年10月18日に償還予定の新関西国際空港株式会社政府保証第42回社債の償還資金に充当し、残額を連結子会社である関西国際空港土地保有株式会社への融資資金として、平成25年12月に充当する予定であります。

関西国際空港土地保有株式会社は、全額を関西国際空港土地保有株式会社第27回社債の償還資金の一部に充当する予定であります。

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第二部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	平成25年 3 月
営業収益（百万円）	78,848
経常利益（百万円）	15,871
当期純損失（△）（百万円）	△2,652
包括利益（百万円）	△6,562
純資産額（百万円）	753,031
総資産額（百万円）	1,971,021
1 株当たり純資産額（円）	50,371.11
1 株当たり当期純損失 金額（△）（円）	△323.34
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額（円）	—
自己資本比率（％）	27.92
自己資本利益率（％）	△0.96
株価収益率（倍）	—
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	46,034
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△9,427
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	△79,063
現金及び現金同等物の 期末残高（百万円）	10,358
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	1,027 (426)

（注） 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期
決算年月	平成25年 3 月
営業収益（百万円）	78,066
経常利益（百万円）	7,661
当期純利益（百万円）	3,926
資本金（百万円）	300,000
発行済株式総数（株）	10,926,664
純資産額（百万円）	556,967
総資産額（百万円）	1,081,600
1 株当たり純資産額（円）	50,973.22
1 株当たり配当額（円） （1 株当たり中間配当額）	— (一)
1 株当たり当期純利益金額（円）	478.52
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益金額（円）	—
自己資本比率（%）	51.49
自己資本利益率（%）	1.41
株価収益率（倍）	—
配当性向（%）	—
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	387 (55)

（注） 1. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 株価収益率については、非上場であることから記載しておりません。

4. 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【沿革】

平成23年 5 月	「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下「統合法」という。）が国会で可決・成立
平成24年 4 月	統合法に基づき、当社設立
5 月	当社を吸収分割承継会社、関西国際空港(株)（現 関西国際空港土地保有(株)）を吸収分割会社とする吸収分割契約を締結
7 月	国、関西国際空港(株)（現 関西国際空港土地保有(株)）並びに(独)空港周辺整備機構より、関西国際空港及び大阪国際空港の運営に係る事業並びに権利及び義務を当社が承継 関西国際空港土地保有(株) 他 6 社を連結子会社化
10月	関西国際空港第 2 ターミナルビルがオープン
平成25年 1 月	2 期南側貨物地区整備事業着手
1 月	関西国際空港施設エンジニア(株)を存続会社、関西国際空港給油(株)を消滅会社とする吸収合併契約を締結
4 月	関西国際空港施設エンジニア(株)が関西国際空港給油(株)を吸収合併、商号を新関西国際空港エンジニアリング(株)に変更

（注）関西国際空港(株)は平成24年 7 月 1 日に関西国際空港土地保有(株)に商号変更しております。

3【事業の内容】

当社及び連結子会社6社においては、空港運営事業、商業事業並びに鉄道事業を行っており、各事業における当社及び連結子会社の位置付け等は次のとおりであります。また、次の各事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

なお、関西国際空港土地保有(株)については、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載しておりません（以下では、「その他」として区分しております。）。

（空港運営事業）

当社は、航空機の離陸又は着陸の安全を確保するために必要な航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っており、連結子会社においては以下の事業を行っております。

- ① 関西国際空港熱供給株式会社では、関西国際空港における熱供給事業並びに冷温水の供給及び使用施設の工事等の事業を行っております。
- ② 関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社では、関西国際空港内の電気通信事業及び当社の情報処理システムの運用・管理等の事業を行っております。
- ③ 関西国際空港セキュリティ株式会社では、関西国際空港内の警備・消防・防災業務及び関西国際空港及び大阪国際空港（以下「両空港」という。）の駐車場に関する業務を行っております。
- ④ 新関西国際空港エンジニアリング株式会社では、関西国際空港における諸施設の維持管理・運用及び当社の管理する航空機給油施設の運営等の事業を行っております。

（商業事業）

当社は、両空港を利用するお客様の利便に資するための店舗その他施設の運営・賃貸・保守、その他サービス関連事業を行っており、連結子会社においては以下の事業を行っております。

- ① 株式会社関西エアポートエージェンシーでは、当社の直営店舗の運営業務、旅行代理店業、損害保険代理業等の事業を行っております。

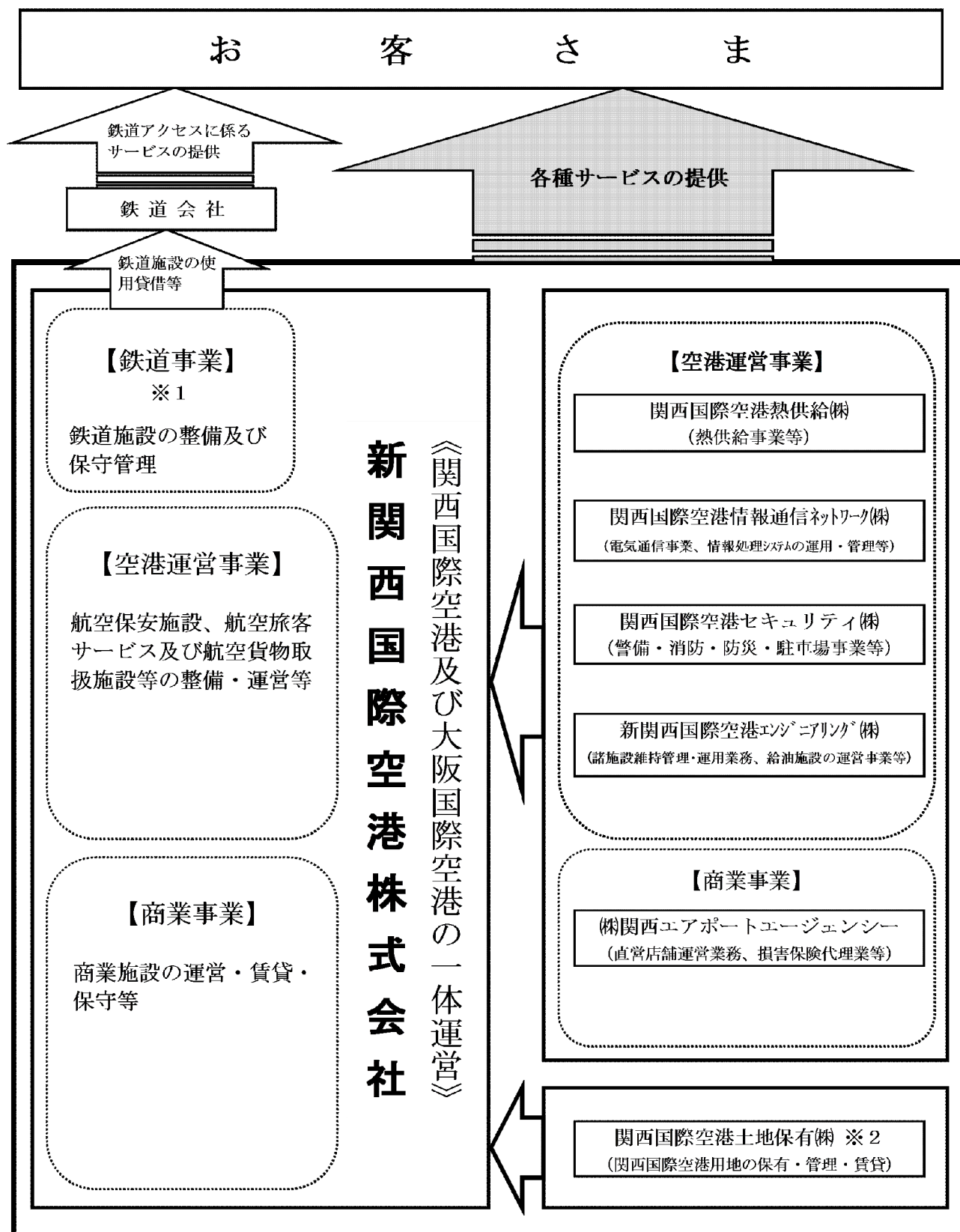
（鉄道事業）

当社は、鉄道事業法に基づく第三種鉄道事業免許（鉄道線路を第一種鉄道事業を経営する者に譲渡する目的をもって敷設する事業及び鉄道線路を敷設して当該鉄道線路を第二種鉄道事業を経営する者に専ら使用させる事業をいう）を取得の上、西日本旅客鉄道株式会社・南海電気鉄道株式会社と連携協力し、安全・確実・快適に旅客輸送ができるよう関西国際空港鉄道施設の保守・管理等に努め、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。

（その他）

- ① 関西国際空港土地保有株式会社では、関西国際空港用地の保有、管理及び賃貸事業を行っております。

以上に述べた事業の系統図は、以下のとおりです。



※1. 鉄道事業は、関西国際空港においてのみ事業を行っております。

※2. 関西国際空港土地保有(株)は、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載していません。

4【関係会社の状況】

名称（連結子会社）	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権 の所有 割合 (%)	関係内容
関西国際空港情報通信 ネットワーク株式会社	大阪府 泉佐野市	400	空港運営事業 (電気通信事業等)	100.0	情報処理システムの運 用・管理業務委託 役員の兼任 3名
関西国際空港 セキュリティ株式会社	大阪府 泉佐野市	20	空港運営事業 (警備・消防・防災・駐 車場業務等)	100.0	警備・消防・防災・駐車 場業務委託等 役員の兼任 4名
関西国際空港施設 エンジニア株式会社	大阪府 泉佐野市	40	空港運営事業 (諸施設の維持管理・運 用業務等)	100.0	諸施設の維持管理・運用 業務委託 役員の兼任 3名
関西国際空港 給油株式会社	大阪府 泉南市	100	空港運営事業 (航空機給油施設の運営 等)	100.0 (49.0)	給油施設運営業務の委託 役員の兼任 4名
関西国際空港 熱供給株式会社	大阪府 泉南郡田尻町	3,300	空港運営事業 (熱供給事業等)	60.0	冷温水の受給 役員の兼任 3名
株式会社関西エア ポートエージェンシー	大阪府 泉佐野市	10	商業事業 (直営店舗運営業務・損 害保険代理業等)	100.0	直営店業務委託等 役員の兼任 2名
関西国際空港 土地保有株式会社	大阪府 泉佐野市	814,990	(関西国際空港用地の保 有・管理・賃貸)	66.5	関西国際空港用地の賃 借・業務の受託 役員の兼任 7名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

なお、関西国際空港土地保有(株)については、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載しておりません。

2. (株)関西エアポートエージェンシー及び関西国際空港土地保有(株)は特定子会社に該当しております。

3. 関西国際空港土地保有(株)は、有価証券届出書及び有価証券報告書を提出していますが、その他連結子会社で提出している会社はありません。

4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

5. 第1期連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)において、関西国際空港給油(株)の株式を追加取得しております。

6. 関西国際空港給油(株)は、平成25年4月1日付の関西国際空港施設エンジニア(株)との吸収合併により消滅しております。

7. 関西国際空港施設エンジニア(株)は、平成25年4月1日付で関西国際空港給油(株)を吸収合併し、社名を新関西国際空港エンジニアリング(株)に変更しております。なお、同社に対する当社の議決権比率は100%であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	合計
従業員数(人)	822 [198]	201 [227]	4 [1]	1,027 [426]

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
387 [55]	40.1	7.5	7,356,615

セグメントの名称	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	合計
従業員数（人）	317 [45]	66 [9]	4 [1]	387 [55]

- （注） 1. 従業員数は就業人員であり、関係会社出向社員（27人）は含まれておりません。
 2. 臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
 4. 平均勤続年数は、吸収分割による事業承継前の関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）における勤続年数を通算しております。
 5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

第1期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度におけるわが国経済は、欧州政府債務危機等を背景とした世界的な景気減速の影響により厳しい状況にありましたが、個人消費が底堅く推移しており、企業の業況判断にも改善の動きがみられる等、景気は一部弱さが残るものの、持ち直しの動きがみられる状況でありました。

航空業界におきましては、平成24年9月以降の尖閣諸島をめぐる状況の影響により中国方面の旅客数が減少しましたが、「日本のLCC元年」と言われているように、わが国を拠点とするLCCが次々に運航を開始したことにより、震災前の水準を上回る状況で推移してまいりました。

このような中、当社は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下「統合法」という。）により、平成24年4月1日に設立され、同年7月1日に関西国際空港と大阪国際空港が経営統合し、新関西国際空港会社グループとして新たな空港運営をスタートさせました。

当社は、めざす空港像として、「ワンエアポート」で世界に開かれた、アジアのリーディングエアポートを掲げた戦略的成長プログラムとして、中期経営計画を策定いたしました。

安全安心を大前提として、「空を変える。日本が変わる。」を基本コンセプトに、空港のビジネスモデルの変革を実現したいと考えております。このため、顧客目線「カスタマーズアイ」で、両空港の価値を最大化「シナジー」し、新たな課題に果敢に挑戦「クリエイティブ」して、海外への事業展開や新たな料金施策による航空需要の増大をめざす施策等を実施いたします。それらの結果、補給金に頼らない自立した経営を行い、事業価値の最大化を図り、コンセッションの実現をめざしてまいります。

関西国際空港におきましては、訪日団体旅行をはじめとして、平成24年9月以降日中双方の旅客数が減少しておりますが、LCC専用ターミナルの建設等によるLCC就航促進、11年ぶりの国際線着陸料引き下げ等の戦略的な料金設定や空港アクセスの改善に加え、積極的なエアポートプロモーション等を行い、海外からの訪日需要の回復を図ってまいりました。

商業分野につきましては、平成24年9月以降の航空旅客数減少の影響を受けたものの、大阪国際空港ターミナル株式会社との事業連携や新規店舗の誘致等に積極的に取り組むとともに、円安基調への転換や東南アジア方面の旅客数の好調等により売上も徐々に回復してまいりました。

大阪国際空港におきましては、プロペラ枠の低騒音機枠化を平成25年夏期スケジュールから段階的に実施していくことが決まり、平成25年夏期スケジュールでは、低騒音機枠を活用した増便、低騒音ジェット機化につながっております。

これらの結果、当社グループにおける当連結会計年度の営業収益は78,848百万円、営業利益は20,933百万円、経常利益は15,871百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

なお、セグメント情報に記載のとおり、当連結会計年度において、統合法に基づき、平成24年7月1日付けで関西国際空港及び大阪国際空港の運営に係る事業並びに権利及び義務を承継したため、同日以降「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」の3つを報告セグメントとしております。

（空港運営事業）

関西国際空港の航空機発着回数は、平成24年9月以降の尖閣諸島をめぐる状況の影響があるものの、LCC専用ターミナルの建設等によるLCC就航促進、国際線着陸料引き下げ等の戦略的な料金設定や空港アクセス改善等を行い、訪日需要の回復を図った結果、12.9万回と前年同期比19.4%増となり、特に国際旅客便は2年連続前年を上回りました。また、航空旅客数については、国際線では尖閣諸島をめぐる状況の影響により中国方面の旅客数は大きく落ち込んだものの、台湾、東南アジア諸国等のアジア地域からの旺盛な需要を確実に取り込めたこと等により、前年同期比12.9%増となり、外国人旅客数が開港以来最多の人数を記録しました。また、国内線については、LCCの新規就航や増便が相次いだことから、前年同期比43.4%増となりました。

大阪国際空港の航空機発着回数は、東日本大震災からの回復もあり、12.8万回と前年同期比3.8%増となりました。また、航空旅客数については、関西国際空港の国内線旅客数がLCC効果により大幅に増加する中でも堅調に推移し、前年同期比1.8%増となりました。

このような状況を背景に、空港運営事業において、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は54,463百万円、セグメント利益は13,350百万円となりました。

(商業事業)

商業事業は、外国人旅客数が開港以来最多になったこともあり、免税店売上や物販店売上など直営事業収入を中心に好調に推移したことにより、当連結会計年度における当セグメントの営業収益は21,591百万円、セグメント利益は7,004百万円となりました。

(鉄道事業)

鉄道事業では、空港アクセスの一つとして重要な役割を担い、安全・確実・快適に旅客輸送ができるよう努めました。当連結会計年度における当セグメントの営業収益は2,793百万円、セグメント利益は578百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

第1期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は10,358百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、46,034百万円となりました。これは主に、夏期・冬期の国際線スケジュールが過去最多となったことや、拠点型LCCの新規就航・増便など、好調な航空需要によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、9,427百万円となりました。これは主に、第2ターミナルビル関連施設等の整備等によるものです。

(財務活動に関するキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、79,063百万円となりました。これは有利子負債の削減に努めたことにより、借入金の返済・社債の償還等が345,621百万円となる一方、借入金・社債による調達が266,557百万円となったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産及び受注の状況

当社グループにおいては、空港運営事業、商業事業及び鉄道事業を行っておりますが、生産及び受注については該当事項はありません。

(2) 販売の実績

第1期連結会計年度の販売実績をセグメント毎に示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	第1期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額（百万円）	前年同期比（％）
空港運営事業	54,463	—
商業事業	21,591	—
鉄道事業	2,793	—
合計	78,848	—

- (注) 1. 当社は、最近連結会計年度が第1期であるため、前年同期比は記載しておりません。
2. セグメント間の取引については相殺消去しております。
3. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	第1期連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
	金額（百万円）	割合（％）
全日本空輸(株)	9,080	11.5

4. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社は、関西国際空港及び大阪国際空港の設置及び管理について、安全安心を大前提としつつ、一体的かつ効率的に行うため、平成24年10月24日に策定しました中期経営計画の達成にグループ一丸となって取り組み、公共施設等の運営権の設定（コンセッション）を通じた債務の早期かつ確実な返済を図ってまいります。

中期経営計画では、関西の利用者の皆様の利便性を飛躍的に向上させるためにも、「新関空モデル」を確立し、日本初の試みとなる国家的プロジェクトとして、今回の経営統合の基本的枠組みを基盤に、新たな視点による取り組みを積極・果敢に挑戦してまいります。

具体的には、空港運営事業につきまして、顧客目線の「カスタマーズアイ」を徹底し、マーケット重視の価格設定による空港関連コストの引き下げや地元の支援プログラム等により、航空会社が就航しやすい環境を整え、関西国際空港におきましては、LCCを中心としてネットワークの拡大と貨物ハブの実現を図ってまいります。大阪国際空港におきましても、過去の歴史を踏まえ、環境対策を着実に実施しつつ、航空ネットワークの確保に努めてまいります。あわせて、空港運営の大前提である安全安心の基盤強化にも引き続き努め、東南海・南海地震に備えた被災後における空港機能の早期復旧計画の策定やその他各種緊急事態発生時に対する事案対応マニュアルの改訂等も行っております。

商業事業につきましては、関西国際空港の免税店舗の大幅拡大や店舗運営の効率化により、航空需要の伸びを確実に商業系の売上につなげつつ、収益の拡大と利用者利便の向上を図ってまいります。

また、大阪国際空港ターミナル株式会社との一体化を進め、リテール事業の強化を図り、老朽化した大阪国際空港ターミナルビルの改修にも着手してまいります。

さらに、徹底して経営効率化を進め、その改善効果を原資として着陸料等を引き下げ、航空会社のネットワーク拡大を図り、両空港の事業価値向上に努めてまいります。

これらにより、関西国際空港のわが国の国際拠点空港としての機能の再生・強化及び関西国際空港・大阪国際空港の適切かつ有効な活用を通じた関西における航空輸送需要の拡大を図り、わが国の国際競争力の強化及び関西経済の活性化に寄与することに努めてまいります。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業等に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。当社グループでは、これらのリスクに対する施策を講じるとともに、リスクが顕在化した際には適切な対応が迅速に行えるように、リスク管理体制の整備・強化を図っております。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券届出書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制等について

当社は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下「統合法」という。）に基づき、平成24年4月1日に設立されました。

当社の事業活動は、統合法のほか、航空法、空港法、鉄道事業法等の関連法規により規制を受けております。

統合法では、当社の目的（第6条）及び事業の範囲（第9条）を定義するとともに、政府が当社の発行済株式の総数を保有すること（第7条）を規定しております。また、代表取締役等の選定等の決議（第21条）、毎事業年度の事業計画の策定（第22条）、弁済期限が一年を超える社債の発行又は借入（第23条第1項）、重要な財産の譲渡（第24条）、会社の定款の変更（第25条）等に関して国土交通大臣の認可が必要となります。

航空法では、空港又は航空保安施設の設置（第38条）及び変更（第43条）に関して、国土交通大臣の許可が必要とされ、空港法では、空港供用規程の制定又は変更したとき（第12条）、着陸料等の料金を定めようとするとき（第13条）は、国土交通大臣に届け出なければならないとされています。

また、当社は鉄道事業法第2条第4項に規定する第三種鉄道事業の許可を受けた者であるため、鉄道事業会計規則に基づく区分会計を行っております。

(2) 補給金制度について

平成14年12月17日に閣議決定された「道路関係四公団、国際拠点空港及び政策金融機関の改革について」において、「関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）については、現在の特許会社としての経営形態を維持しつつ、将来の完全民営化に向けて、安定的な経営基盤を確立するため、経営改善を進め、有利子債務の確実な償還を期すとともに、当面の資金調達の円滑化を図ることとする。」とされました。この閣議決定を踏まえた翌18日の財務大臣と国土交通大臣との合意においては、「関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）の安定的な経営基盤を確立し、有利子債務の確実な償還を期すため、新たな補給金制度を設けることとし、毎年度の予算の範囲において継続的に措置する。」とされました。これを受けて、政府から同社に対して、平成15年度から平成21年度において各年度90億円、平成22年度及び平成23年度については75億円の補給金が投入されておりました。

平成22年5月、国土交通省の成長戦略会議においてバランスシート改善による関西国際空港の積極的強化のため、大阪国際空港の事業価値や不動産価値を含めてフル活用するとされ、関西国際空港を首都圏空港と並ぶ国際拠点空港として再生させる旨の報告書が出されました。これを受け、平成23年5月に統合法が国会で可決・成立し、平成24年4月1日に当社は設立され、7月より関西国際空港と大阪国際空港の一体的な運営を行っております。同年7月13日には、補給金によらない自立した経営を行い、平成27年度には補給金からの脱却を目指すべく、平成26年度までの成長目標を掲げた「経営戦略」を、同年10月24日には「経営戦略」をベースにした「戦略的成長プログラム」を発表致しました。

なお、平成23年12月21日の財務大臣と国土交通大臣との合意において、「コンセッションを実施するまでの間、引き続き毎年度の予算の範囲内において必要最小限度の補給金を措置する。」とされ、これを受けて、政府から当社に対して、平成24年度においては、69億円の補給金が投入されました。平成25年度につきましては、政府予算に当社への補給金40億円が計上されております。

(3) コンセッションの実施について

統合法において、当社は両空港に係る公共施設等運営権の設定を適時に、かつ、適切な条件で実施することとされており、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する基本方針」においても、可能な限り速やかにコンセッションの実現を図ることとされております。

当社は、出来るだけ速やかなコンセッションの実施にむけ、中期経営計画の実行による事業価値の向上を前提に、市場との対話、コンセッション契約の詳細の検討等の準備を進める等、必要な準備を着実に進めております。

なお、コンセッションの実施については、市況や買い手の状況等に影響されます。

(4) 金利変動の影響について

当社は、空港整備にかかる設備投資のために多額の資金調達を行っております。（第1期連結会計年度末（平成25年3月31日）における当社グループの有利子債務残高：（額面）9,595億円）

よって、今後の金利動向及び格付の変更により調達金利が変動すると、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海上空港としての特性について

関西国際空港は、空港周辺における航空機の騒音問題の抜本的な解決を図るため、大阪府泉州沖約5キロメートルの軟弱な地盤の上に建設されました。このため、長期的な地盤沈下が生じることが予め想定されており、当社グループでは様々な対策を取っております。

例えば、旅客ターミナルビル等の建物に対してジャッキアップシステムが予め組み込まれており、不同沈下の状況に応じて建物の柱をジャッキアップし、床面を水平に保つよう維持管理を行っております。

当社グループでは、今後とも沈下の状況などを監視するとともに、各施設が機能を十分発揮できるよう適宜適切な維持管理を行っていくこととしております。

また、海上空港の特性ゆえの台風などの自然災害に対して1期島では三つの抜本的な対策を行っております。一つ目は集中豪雨に対応した雨水排水ポンプの設置、二つ目は台風の高波対策として護岸の嵩上げ、三つ目は台風の高潮や異常潮位による地下水位上昇を防止するための空港島周囲を囲む止水壁の設置です。

なお、当社グループでは、これらの維持管理に要する費用等を踏まえた上で長期的な経営の見通しを立てておりますが、当該地盤沈下の状況や空港周囲の潮位上昇の状況、及び自然災害の想定見直しの状況などによっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際情勢の変化、伝染病の発生等による影響について

当社グループを取り巻く環境において、今後、原油価格の変動並びに国際情勢、特に東アジア諸国の情勢の変化により関西国際空港及び大阪国際空港における旅客数や発着回数が減少した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、社会不安や紛争・テロ等による国際情勢の変化、伝染病等の発生・拡大についても、旅客数や発着回数の減少につながる要因として認識しております。

(7) 顧客情報の漏洩に関するリスクについて

当社グループでは、航空機の利用、空港内の施設利用及び空港アクセス時等において各種特典を提供する「KIXカード」の顧客情報のほか、その他の事業に係わる顧客から得た顧客情報についても保管・管理しております。

当社グループでは、かかる情報の漏洩が生じないよう万全を期しておりますが、万一漏洩が生じた場合には、顧客に重大な損失を与え、当社グループの社会的信用を失い、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（注）記載金額は、億円未満を四捨五入しております。

5【経営上の重要な契約等】

I. 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）との吸収分割契約

当社は、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下「統合法」という。）に基づき、平成24年7月1日を効力発生日として、当社を吸収分割承継会社とし、関西国際空港株式会社（平成24年7月1日付けで関西国際空港土地保有株式会社（以下「土地保有会社」という。）に商号変更。）を吸収分割会社として、効力発生日において土地保有会社が営んでいる事業のうち、統合法第12条第1項に規定する関西国際空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る資産、債務、雇用契約に関する権利及び義務その他の権利及び義務を吸収分割により承継することについて、平成24年5月16日に会社法第348条第2項における承認を受け、同日に締結致しました。

なお、当該吸収分割については、平成24年6月27日開催の臨時株主総会において承認されております。

吸収分割の概要は次のとおりであります。

(1) 吸収分割の目的

統合法附則第3条第3項に基づき、土地保有会社の事業等のうち、関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る権利及び義務を、当社が承継するものであります。

(2) 吸収分割の方法

当社を承継会社とし、土地保有会社を分割会社とする吸収分割であります。

(3) 吸収分割の期日

吸収分割期日（効力発生日）は平成24年7月1日であります。

(4) 吸収分割会社に割り当てられる吸収分割承継会社の株式の数及び算定根拠

当社は、本吸収分割に際して株式の発行及びその他の金銭の交付を行っておりません。

(5) 吸収分割により承継する資産・負債

（単位：百万円）

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	50,995	流動負債	73,715
固定資産	346,595	固定負債	323,876
合計	397,591	合計	397,591

(6) 吸収分割後の吸収分割承継会社となる会社の資本金・事業の内容等

商 号 新関西国際空港株式会社

代表者 代表取締役社長 安藤 圭一

住 所 大阪府泉佐野市泉州空港北1番地

資本金 300,000百万円（平成25年8月19日現在）

事業の内容 関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理等

Ⅱ．関西国際空港株式会社（現 土地保有会社）との賃貸借契約

当社は、関西国際空港株式会社（現 土地保有会社）との間で行う「賃貸借契約」の締結について、平成24年6月29日に会社法第348条第2項における承認を受けております。なお、当該契約の主な内容は以下のとおりであります。

契約会社：新関西国際空港株式会社

契約相手方：関西国際空港株式会社（現 土地保有会社）

賃貸借物件：関西国際空港用地及び同空港用地の管理に必要となる構築物

契約内容：関西国際空港の設置及び管理等の事業に使用することを目的とする当該物件の賃貸借契約

契約締結日：平成24年6月29日

賃貸借期間：平成24年7月1日から平成27年3月31日まで

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

第1期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

最近連結会計年度が第1期であるため、前連結会計年度との対比は記載しておりません。

(1) 財政状態に関する分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度において、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号）に基づく承継があり、資産合計は1,971,021百万円、負債合計は1,217,990百万円、純資産合計は753,031百万円となりました。

(資産の部)

流動資産は26,502百万円、固定資産は1,944,519百万円、資産合計は1,971,021百万円となりました。主な内訳は、土地が1,547,944百万円、建物及び構築物が371,183百万円であります。

(負債の部)

流動負債は166,076百万円、固定負債は1,051,913百万円、負債合計は1,217,990百万円となりました。主な内訳は、社債が805,220百万円（含1年内償還予定）、長期借入金が377,294百万円（含1年内返済予定）であります。

(純資産の部)

純資産合計は753,031百万円となりました。

(2) 経営成績の分析

① 営業収益

当連結会計年度における営業収益は78,848百万円となりました。これは主に、夏期・冬期の国際線スケジュールが過去最高になったことや、拠点型LCCの新規就航・増便など、好調な航空需要によるものです。

② 営業費用

当連結会計年度における営業費用は57,914百万円となりました。これは主に、第2ターミナルの運営経費の増加や施設の経年劣化への対応等によるものです。

③ 営業利益

以上の結果、当連結会計年度における営業利益は20,933百万円となりました。

④ 営業外損益

当連結会計年度における営業外収益は、政府補給金制度の収入等により7,114百万円となりました。一方、支払利息等の営業外費用については12,176百万円となりました。

⑤ 経常利益

以上の結果、当連結会計年度における経常利益は15,871百万円となりました。

⑥ 特別損益

当連結会計年度における特別損益は、特別利益に1,105百万円、特別損失に24,072百万円計上しました。特別利益の主な内容は負ののれん発生益1,105百万円であり、特別損失の主な内容は分割移転損失23,048百万円であります。

⑦ 当期純損失

以上により、税金等調整前当期純損失となり、また法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額、少数株主損失を加減した結果、当期純損失は2,652百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第1期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社グループでは、当連結会計年度において、空港運営事業を中心に全体で9,926百万円の設備投資を実施しました。主な設備投資の内容は次のとおりであります。

空港運営事業においては、第2ターミナルビル関連整備やターミナルビル消防防災システム更新等の実施により、設備投資額は8,338百万円となりました。

商業事業においては、LCC及び旅客ターミナルビル等における商業施設の内装工事やシステム更新等の実施により、設備投資額は1,472百万円、鉄道事業においては、経常的な整備工事等の実施により、設備投資額は115百万円となりました。

当連結会計年度完成の主要な設備としては、第2ターミナルビル及び関連施設があります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却及び売却はありません。

2【主要な設備の状況】

第1期連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当社及び連結子会社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
			建物・建物 附属設備・ 構築物	機械装置・ 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社 (大阪府泉佐野市他)	空港運営事業 及び商業事業	空港施設	301,864	11,859	34 (1)	2,103	315,861	300 [38]
伊丹空港本部 (大阪府豊中市他)	空港運営事業 及び商業事業	空港施設	13,965	974	127,560 (3,586)	59	142,560	81 [14]
鉄道 (大阪府泉佐野市他)	鉄道事業	鉄道施設	50,531	196	3 (0)	46	50,778	5 [1]
東京事務所 (東京都港区)	空港運営事業	事務所	1	—	— (—)	0	1	1 [2]
従業員宿舍 (大阪府貝塚市他)	空港運営事業	宿舍	543	—	259 (16)	0	804	—
合計	—	—	366,905	13,030	127,858 (3,604)	2,210	510,005	387 [55]

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）					従業員数 (人)
				建物・建物 附属設備・ 構築物	機械装置・ 車両運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
関西国際空港 熱供給株式会社	本社（大阪府 泉南郡田尻町）	空港運営 事業	熱供給 設備	3,909	2,052	—	1	5,963	16 [—]
関西国際空港情報通信 ネットワーク株式会社	本社（大阪府 泉佐野市）	空港運営 事業	事務所	17	258	—	20	296	46 [1]
関西国際空港 セキュリティ株式会社	本社（大阪府 泉佐野市）	空港運営 事業	事務所	11	2	—	4	17	206 [138]
関西国際空港 給油株式会社	本社（大阪府 泉南市）	空港運営 事業	事務所	248	13	—	10	272	87 [1]
関西国際空港施設 エンジニア株式会社	本社（大阪府 泉佐野市）	空港運営 事業	事務所	45	0	—	13	59	150 [13]
株式会社関西エア ポートエージェンシー	本社（大阪府 泉佐野市）	商業事業	事業所	45	0	—	178	223	135 [218]
関西国際空港 土地保有株式会社	本社（大阪府 泉佐野市）	—	土地	—	—	1,420,086 (10,351)	—	1,420,086	—
合計	—	—	—	4,277	2,327	1,420,086 (10,351)	228	1,426,919	640 [371]

(3) 在外子会社

当社及び連結子会社は、本邦以外の国又は地域に存せず、開示の対象とすべきものではありません。

(注) 1. 金額には消費税等は含んでおりません。

2. 本社は大阪府泉佐野市に、関西国際空港施設は大阪府泉佐野市、泉南郡田尻町及び泉南市に所在する施設です。

伊丹空港本部は大阪府豊中市に、伊丹空港施設は主に大阪府豊中市、池田市及び兵庫県伊丹市に所在する施設です。

鉄道施設は、関西空港駅連絡橋及びびりんくうタウン駅までの駅舎、軌道であります。

3. 建設仮勘定5,593百万円は含んでおりません。

4. 上記の他、主要なリース設備として、以下のものがあります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	年間賃借料又はリ ース料（百万円）
関西国際空港情報通信 ネットワーク（株）	本社 (大阪府泉佐野市)	空港運営事業	デジタルMCA 無線設備	101

5. 従業員数の〔 〕は、臨時従業員数を外書しております。

なお、関西国際空港土地保有(株)の従業員数については、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号）附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日付けで当社を吸収分割承継会社とし、関西国際空港土地保有(株)を吸収分割会社とする吸収分割を行ったことにより、関西国際空港土地保有(株)従業員は全て当社に移り、また同社業務を当社は受託していることから、従業員数は0人であります。

6. 関西国際空港土地保有(株)については、関西国際空港用地の保有・管理・賃貸に係る事業を行っていることから、特定のセグメント名称は記載しておりません。

7. 関西国際空港給油(株)は、平成25年4月1日付の関西国際空港施設エンジニア(株)との吸収合併により消滅しております。

8. 関西国際空港施設エンジニア(株)は、平成25年4月1日付で関西国際空港給油(株)を吸収合併し、社名を新関西国際空港エンジニアリング(株)に変更しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等計画

当社及び連結子会社は、適切な空港の運営・管理を行うと共に、当社は「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号）第22条の事業計画に基づき、関西国際空港2期南側貨物地区において貨物取扱施設等の整備を行うこととしております。

平成25年6月30日現在

会社名 事業所名	所在地 (注) 1	セグメント の名称	設備の内容		投資予定金 額(注) 2 (百万円)	資金調達 方法	着手及び完了 予定年月(注) 4		完成後の 増加能力 (注) 5
				主な内容			着手	完了	
新関西国際空港株式会社	大阪府 泉佐野市	空港運営 事業	空港基本施設	関西国際空港 2期南側貨物 地区エプロン 工事等 大阪国際空港 エプロン工 事・滑走路改 良工事等	2,335	自己資金 及び社債 発行資金 (注) 3	—	—	—
			航空保安施設	関西国際空港 2期南側貨物 地区航空灯火 工事 大阪国際空港 航空灯火改良 工事	490		—	—	—
		空港運営 事業及び 商業事業	空港機能施設 及び利 便施設	関西国際空港 2期南側貨物 地区上屋建設 工事 第1旅客ター ミナルビルリ ニューアル工 事等	8,113		—	—	—

(注) 1. 記載した所在地は、本社所在地であり、設備の内容に記載した工事等に係る所在地は、関西国際空港については、大阪府泉佐野市、泉南郡田尻町及び泉南市、大阪国際空港については、主に兵庫県伊丹市であります。

2. 消費税等が含まれており、百万円未満の金額を四捨五入して表示しております。

3. 今後発行を予定する社債により資金調達するものであります。

4. 記載した施設には複数の設備の建設・改良工事が含まれているため、着手及び完了の時期は記載しておりません。

5. 関西国際空港2期南側貨物地区エプロン工事等、関西国際空港2期南側貨物地区航空灯火工事、関西国際空港2期南側貨物地区上屋建設工事並びに第1旅客ターミナルビルリニューアル工事等について、当該設備は他の設備との複合的な運用により機能を発揮するものであり、完成後の増加能力は算定できないため、記載しておりません。

また、大阪国際空港エプロン工事・滑走路改良工事等並びに大阪国際空港航空灯火改良工事は、修繕・更新による本来機能の回復・維持を目的としておりますので、記載しておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数（株）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,926,664	非上場	・完全議決権株式 ・単元株式数の定めはありません ・当社の株式を譲渡により取得するには、取締役 会の承認を要する旨定款に定めております。
計	10,926,664	—	—

(注) 1. 提出日現在の発行済株式は全て、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下「統合法」という。）附則第5条第6項から第9項の規定に基づき、国（国土交通大臣及び財務大臣）並びに(独)空港周辺整備機構が行った現物出資によるものであり、当該財産の主な内容は以下のとおりであります。（帳簿価額は平成24年7月1日現在であります。）

(単位：百万円)

資産	帳簿価額	負債	帳簿価額
流動資産	1,575	流動負債	321
固定資産	553,330	固定負債	1,542
計	554,905	計	1,864

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日	9,000	9,000	300	300	155	155
平成24年7月1日	10,917,664	10,926,664	299,700	300,000	252,885	253,041

(注) 平成24年4月1日の増加は、統合法附則第5条第6項から第8項の規定に基づき、国（国土交通大臣及び財務大臣）が行った現物出資に対する発行であり、また平成24年7月1日の増加は統合法附則第5条第6項から第9項の規定に基づき、国（国土交通大臣及び財務大臣）並びに(独)空港周辺整備機構が行った現物出資に対する発行であります。

(5) 【所有者別状況】

(平成25年8月19日現在)

区分	株式の状況							単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	—	—	—	—	—	—	2
所有株式数(株)	10,926,664	—	—	—	—	—	—	10,926,664
所有株式数の割合(%)	100.0	—	—	—	—	—	—	100.0

(6) 【大株主の状況】

(平成25年8月19日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
国土交通大臣	東京都千代田区霞が関2丁目1-3	10,000,843	91.53
財務大臣	東京都千代田区霞が関3丁目1-1	925,821	8.47
計	—	10,926,664	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(平成25年8月19日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,926,664	10,926,664	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	10,926,664	—	—
総株主の議決権	—	10,926,664	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、「株主総会の決議により、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載され、又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し金銭による剰余金の配当を支払う」旨を定款で定めておりますが、当社グループでは多額の債務を有し、「関西国際空港の整備に要した費用に係る債務の早期の確実な返済」を会社の責務の一つとしていることから、まずは債務の返済を優先させてまいります。

4 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 兼CEO	安藤 圭一	昭和26年11月5日生	昭和51年4月 株式会社住友銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行 平成21年4月 株式会社三井住友銀行取締役 兼専務執行役員 企業審査部・融資管理部担当役員 平成22年4月 同 代表取締役 兼副頭取執行役員 平成24年4月 新関西国際空港株式会社代表取締役社長 平成24年7月 同 代表取締役社長 兼CEO（現任）	(注) 1	—
代表取締役会長	福島 伸一	昭和23年11月13日生	昭和46年4月 松下電器産業株式会社（現 パナソニック株式会社）入社 平成21年4月 パナソニック株式会社代表取締役副社長 平成21年6月 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）代表取締役社長（現任） 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 代表取締役会長（現任）	(注) 1	—
代表取締役副社長	春田 謙	昭和23年6月29日生	昭和47年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 平成17年8月 国土交通省大臣官房長 平成18年7月 同 国土交通審議官 平成20年7月 同 事務次官 平成21年7月 同 顧問 平成22年4月 株式会社損害保険ジャパン 顧問 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 代表取締役副社長（現任）	(注) 1	—
専務取締役 兼専務執行役員	安部川 信	昭和27年4月18日生	昭和52年4月 関西電力株式会社入社 平成21年6月 同 執行役員京都支店長 兼お客様本部長付 兼火力事業本部長付 平成24年4月 新関西国際空港株式会社取締役 平成24年6月 株式会社関西エアポートエージェンシー 代表取締役社長（現任） 〃 関西国際空港熱供給株式会社 代表取締役社長（現任） 〃 関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社 代表取締役社長（現任） 〃 関西国際空港給油株式会社（現 新関西国際空港エンジニアリング株式会社） 代表取締役社長 〃 関西国際空港施設エンジニア株式会社（現 新関西国際空港エンジニアリング株式会社） 代表取締役社長（現任） 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 専務取締役 兼専務執行役員（現任）	(注) 1	—
専務取締役 兼専務執行役員	新堂 秀治	昭和21年2月15日生	昭和44年4月 関西国際空港ビルディング株式会社（現 大阪国際空港ターミナル株式会社）入社 平成10年6月 同 常務取締役 平成14年6月 同 専務取締役 平成16年6月 同 取締役副社長 平成18年4月 大阪国際空港ターミナル株式会社代表取締役社長 平成24年6月 同 取締役会長 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 専務取締役 兼専務執行役員（現任）	(注) 1	—
常務取締役 兼常務執行役員	加藤 芳充	昭和25年11月13日生	昭和49年4月 住友金属工業株式会社入社 平成14年4月 株式会社住友金属小倉取締役 平成18年4月 同 常務取締役 平成19年4月 同 専務取締役 平成20年4月 同 代表取締役社長 平成24年1月 住友金属工業株式会社常務執行役員 棒鋼・線材カンパニー長 兼小倉製鉄所長 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員（現任）	(注) 1	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役 兼常務執行役員	竹嶋 孝育	昭和24年12月11日生	昭和48年4月 大蔵省（現 財務省）入省 平成17年9月 財務省北海道財務局長 平成19年6月 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）常務取締役 兼常務執行役員 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 常務取締役 兼常務執行役員（現任）	(注) 1	—
常務取締役 兼常務執行役員	蒲生 猛	昭和31年5月25日生	昭和56年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 平成23年7月 国土交通省航空局交通管制部長 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 取締役 兼執行役員 平成25年6月 同 常務取締役 兼常務執行役員（現任）	(注) 1	—
取締役 兼執行役員	志村 格	昭和31年6月29日生	昭和56年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 平成17年8月 国土交通省航空局監理部国際航空課長 平成19年7月 同 大臣官房参事官（総合政策局（国際企画）） 平成20年10月 同 大臣官房審議官（総合政策局（国際）） 平成23年9月 同 観光庁観光地域振興部長 平成24年4月 同 観光庁審議官 平成24年9月 同 観光庁次長 平成25年6月 新関西国際空港株式会社 取締役 兼執行役員（現任）	(注) 1	—
取締役 兼執行役員	鈴木 慎也	昭和30年11月14日生	昭和55年4月 運輸省（現 国土交通省）入省 平成20年6月 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）二期施設整備部長 平成21年4月 同 施設管理部長 平成23年6月 同 技術統括 兼施設管理部長 平成24年6月 関西国際空港セキュリティ株式会社 代表取締役社長（現任） 平成24年7月 新関西国際空港株式会社 取締役 兼執行役員（現任）	(注) 1	—
常勤監査役	北尾 保博	昭和25年1月21日生	昭和48年4月 大阪瓦斯株式会社入社 平成16年4月 同 経理税務センター所長 平成19年6月 株式会社オージック（現 大阪ガスファイナンス株式会社）監査役 平成24年6月 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）常勤監査役（現任） 平成24年7月 新関西国際空港株式会社常勤監査役（現任）	(注) 3	—
監査役（非常勤）	門口 正人	昭和21年1月1日生	昭和46年7月 判事補（大阪地方裁判所）任官 平成15年12月 東京高等裁判所判事部総括 平成19年2月 東京家庭裁判所所長 平成21年8月 名古屋高等裁判所所長官 平成23年3月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問（現任） 平成23年4月 明治大学法科大学院特任教授（現任） 平成24年4月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 2	—
監査役（非常勤）	山本 亮三	昭和31年1月1日生	昭和53年4月 兵庫県入庁 平成20年4月 同 阪神北県民局長 平成22年4月 同 病院事業副管理者 兼病院局長 平成23年4月 同 病院事業副管理者 平成24年4月 同 会計管理者（現任） 平成24年6月 関西国際空港株式会社（現 関西国際空港土地保有株式会社）監査役（現任） 平成24年7月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 3	—

役名及び職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役（非常勤）	植山 均	昭和28年4月20日生	昭和53年4月 和歌山県入庁 平成19年4月 同 福祉保健部福祉保健政策局長寿社会推進課 介護予防推進室長 平成21年4月 同 出納局出納室長 平成23年4月 同 参事 平成24年4月 同 和歌山県税事務所長 平成25年4月 同 会計管理者（現任） 平成25年6月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役（非常勤）	福田 昌弘	昭和30年2月14日生	昭和52年4月 大阪府入庁 平成14年4月 同 企画調整部空港対策室副理事 兼東京事務所次長 平成17年4月 同 企画調整部企画室長 平成19年4月 同 政策企画部長 平成21年4月 同 府民文化部長 平成25年4月 同 会計管理者 兼会計局長（現任） 平成25年6月 新関西国際空港株式会社監査役（現任）	(注) 4	—
計					—

(注) 1：平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2：平成24年4月1日から平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

3：平成24年7月1日から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4：平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5：監査役北尾保博、門口正人、山本亮三、植山均及び福田昌弘は、社外監査役であります。

6：当社では執行役員制度を導入しており、執行役員（取締役を除く）は次のとおりであります。

執行役員：山口 勝弘（経営戦略、国際・事業連携担当）

執行役員：藤島 昇（安全推進、地域調整担当）

執行役員：後藤 潔（ターミナル営業担当）

執行役員：岡田 信一郎（コンセッション担当）

執行役員：住田 弘之（航空営業担当）

執行役員：山本 雅章（OATとの経営統合（グループ会社関係業務を含む）、伊丹空港PTBの改修関係業務担当）

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役（会）設置型の経営機関制度を採用し、経営の重要な意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として取締役会と、監査機関として監査役会を設置しております。さらに併せて業務執行機能のスピードアップと強化を図るべく、執行役員制度を導入しております。

また、当社は、会計監査人による監査に加え、他の民間企業では通常実施されない会計検査院等の国の機関による検査等も受けております。このように、社内外からの多様な監査等を受けることで、法令遵守体制の強化・徹底が図られていると認識しております。

(コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況)

① 会社の機関の内容

当社の意思決定、執行、監督を行う経営管理組織は、以下のとおりであります。

イ. 取締役会

取締役会は、月1回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催をしております。

経営意思決定機関として、法令及び定款に定められた事項並びに特に重要な事項を決議するとともに、取締役の職務執行を監督しております。

ロ. 監査役会

監査役会は、原則として2ヶ月に1回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催することとしております。

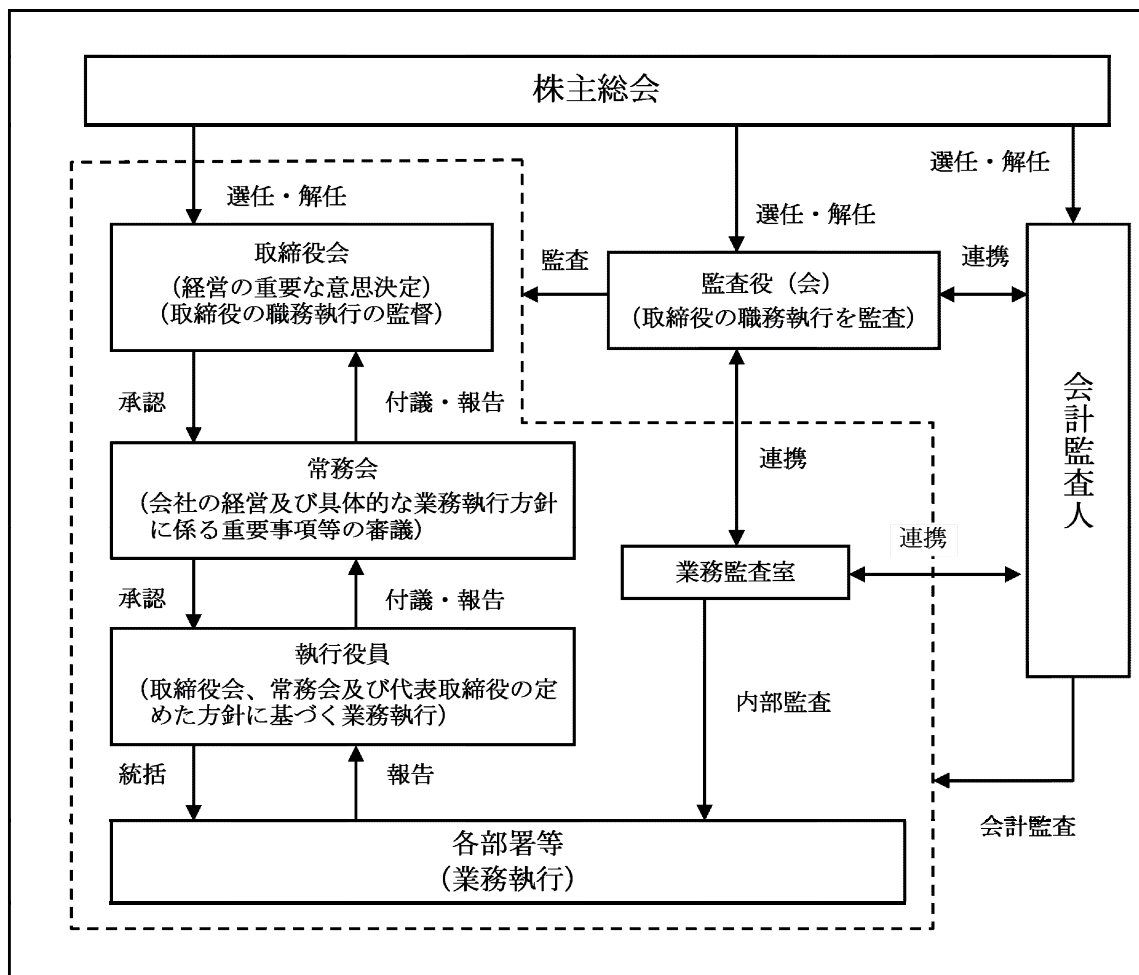
監査役は、取締役会その他の重要な会議へ出席するほか、取締役及び使用人から業務執行に関する必要な報告を受け、会社の業務及び財産の状況を調査しております。

ハ. 常務会

常務会は、原則として毎月2回の定例開催と、必要に応じて随時、臨時開催をしております。

会社の経営及び具体的な業務執行方針に係る重要事項等について幅広く審議し、決定しております。

なお、経営上の意思決定・執行及び監督に係る体制の概要は次の図のとおりです。



② 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社の内部統制システム及びリスク管理体制の整備につきましては、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号）を始めとする法令の遵守はもとより、次のとおり取締役会において決定した内部統制システムの整備の基本方針に基づき、常日頃から行動規範に従い職務に当たるよう努めております。

- (1) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 文書管理規程に従い適切に保存・管理を行う。
 - ・ 個人情報を含め会社の保有する情報資産を様々な脅威から保護するために情報セキュリティポリシー等を策定するとともに、情報セキュリティポリシーの運用状況の管理を行う会議体を設置する。
- (2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 災害、事故、環境問題、入札談合等に係るリスクについては、未然防止の観点から、規則・指針の制定、研修・訓練の実施、マニュアルの作成配布等を行う。
 - ・ リスク管理の実効性を確保するための会議体を設置する。
- (3) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 業務の有効性と効率性を図る観点から、重要事項については常務会にて審議及び決定をし、法令又は定款に定める事項及び特に重要な事項については取締役会において決定をする。また、決定事項は、適宜取締役会に執行状況を報告する。
 - ・ 取締役会等での決定にもとづく業務執行は、組織規程及び専決規程において明確化された職務分掌及び権限に基づき、各部署において執行する。
 - ・ 事務の電子化のより一層の推進により業務の効率化を図る。
 - ・ 経営効率化の担当取締役及び担当部門を中心として、効率的な業務改善を推進する。
- (4) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 企業行動指針、役職員倫理規程、公益通報処理規程等の規則を制定し、使用人への研修を実施するとともに、コンプライアンスに関する会議体を設置する。
 - ・ 会計検査院等の外部機関による検査等を受検するとともに、内部監査部門による監査を実施する。
 - ・ 使用人等からの法令違反行為に関する通報等に対応する窓口を設置する。
- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ・ グループ各社とも情報交換を緊密に行い、グループ全体における業務の適正を図る。
 - ・ グループ会社に対する内部監査並びに監査役及び会計監査人による調査を実施する。
 - ・ 役員の兼任により円滑な意思疎通を図る。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
 - ・ 監査役の職務を補助するため監査室を設置し、専属の使用人を配置する。
 - ・ 当該使用人は、監査役監査に関する調査その他の事務を補助する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - ・ 監査室の使用人は、監査役の指揮を受けて職務を行うものとし、その人事考課については監査役が行う。
 - ・ 監査室の使用人の人事異動について監査役の同意を得る。
- (8) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 監査役は、取締役会、常務会等重要な会議への出席、定期的な監査役ヒアリングを実施する。
 - ・ 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、監査役に対して速やかに当該事実を報告しなければならないものとする。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役から業務執行に関する事項の報告を求められた場合には速やかに報告を行わなければならないものとする。
- (9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役は、会計監査人の取締役からの独立性を確保するため、会計監査人を監視、検証する。また、取締役は、会計監査人の報酬及び会計監査人に依頼する非監査業務については、監査役の事前承認を要する。
 - ・ 監査役は、監査役監査を実施するため、必要があると認めるときは、代表取締役の承認を得て、監査室の使用人以外の使用人に監査役監査に関する調査その他の事務を補助させることができる。

また、財務報告等の信頼性につきましても社内規則を整備し、財務部内の各グループ等が互いに連携、牽制しながら業務に当たる制度を確立させているほか、その結果作成された財務報告は会計監査人による監査と、会計検査院による検査という、外部機関による監査を複数受けていることから、その信頼性は高いものと認識しております。

③ 監査役監査及び内部監査の状況

監査役監査については監査役5名で構成する監査役会で定めた監査役監査要綱に基づき、取締役会、常務会その他重要な会議への出席並びに当社及び子会社への定期的な監査役ヒアリング等を通じて、取締役の職務執行を監査しております。

内部監査については、業務監査室（3名）が内部監査計画に基づき、当社及び子会社の業務が法令及び社内規定に則り適正かつ効率的に行われているかについて監査を実施しております。なお、監査役監査、内部監査及び会計監査人による会計監査はより適正な監査業務を行うべく情報交換に努めております。

④ 会計監査の状況

会計監査業務を執行した公認会計士は石黒訓及び中山聡であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、公認会計士試験合格者等9名であります。

なお、当社におきましては、定期的な監査を受けるとともに、会計上の課題については随時確認を行い会計処理の適正化に努めております。

⑤ 社外取締役及び社外監査役の提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係の概要

監査役全員が社外監査役であり、当社との人的関係、当社株式の所有および取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役は、おりません。

⑥ 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

⑦ 役員報酬の内容

区分	支給人員	報酬の総額	摘要
取締役	10名	156百万円	株主総会決議（平成24年6月27日）による報酬限度額 年間250百万円以内
監査役 （うち、社外監査役）	2名 （2名）	16百万円 （16百万円）	株主総会決議（平成24年6月27日）による報酬限度額 年間30百万円以内
合計	12名	173百万円	

（注）上記の支給人員は、平成24年4月1日に就任した取締役3名及び社外監査役1名、並びに同年6月27日開催の臨時株主総会にて選任され同年7月1日に就任した取締役7名及び社外監査役4名のうち、第1期事業年度（自平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）において実際に報酬を支給した人員数を記載しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、累積投票によらない旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	最近連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	24	1
連結子会社	13	—
計	37	1

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォート・レター作成業務等
であります。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針は定めておりませんが、規模・特性・監査日数等を勘
案した上定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づいて作成しております。
- (3) 当社は、最近連結会計年度が第1期であるため、前連結会計年度及び前事業年度に係る数値については記載しておりません。
- (4) 当社は、平成24年4月1日及び平成24年7月1日に、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律」（平成23年法律第54号。以下「第5 経理の状況」において「統合法」という。）附則第5条第8項に基づき、国（国土交通大臣及び財務大臣）から関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱（以下「土地保有会社」という。））の株式について現物出資を受け、平成24年7月1日付けで土地保有会社は当社の子会社となり、また、同日付けで、統合法附則第3条第3項に基づき、当社を吸収分割承継会社、土地保有会社を吸収分割会社とする吸収分割を行ったことにより、土地保有会社が保有する関西国際空港情報通信ネットワーク㈱、関西国際空港セキュリティ㈱、関西国際空港施設エンジニア㈱、関西国際空港給油㈱、関西国際空港熱供給㈱、㈱関西エアポートエージェンシーのそれぞれの株式が当社に承継され、各社は当社の子会社となりました。よって、平成24年7月1日以降連結の範囲に含めております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1期連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の連結財務諸表及び第1期事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

有価証券報告書（第1期）の訂正報告書を平成25年7月18日に提出しており、以下の連結財務諸表には当該訂正報告書の内容を反映しております。なお、当該訂正報告書に対する監査報告書は受領しておらず、第1期連結会計年度及び第1期事業年度に係る監査報告書は、平成25年6月27日に提出した有価証券報告書（第1期）に添付されたものによっております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応ができるよう体制整備に努めているほか、監査法人主催他各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		当連結会計年度 (平成25年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		10,358
売掛金		6,962
商品		862
原材料及び貯蔵品		49
繰延税金資産		5,093
その他		3,175
貸倒引当金		△0
流動資産合計		26,502
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※1, ※2	371,183
機械装置及び運搬具（純額）	※1, ※2	15,358
土地		1,547,944
建設仮勘定		5,593
その他（純額）	※2	2,439
有形固定資産合計		1,942,518
無形固定資産		840
投資その他の資産		
繰延税金資産		621
その他		611
貸倒引当金		△72
投資その他の資産合計		1,160
固定資産合計		1,944,519
資産合計		1,971,021

(単位：百万円)

当連結会計年度
(平成25年 3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		946
短期借入金		2,300
1年内償還予定の社債	※3	109,800
1年内返済予定の長期借入金		32,200
未払法人税等		4,397
賞与引当金		474
ポイント引当金		15
その他		15,942
流動負債合計		166,076
固定負債		
社債	※3	695,419
長期借入金		345,093
退職給付引当金		3,758
役員退職慰労引当金		4
繰延税金負債		572
その他		7,064
固定負債合計		1,051,913
負債合計		1,217,990
純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
資本剰余金		253,041
利益剰余金		△2,652
株主資本合計		550,388
少数株主持分		202,643
純資産合計		753,031
負債純資産合計		1,971,021

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業収益	78,848
営業費用	
売上原価	7,675
施設運営費	23,414
販売費及び一般管理費	※1 9,183
減価償却費	17,641
営業費用合計	57,914
営業利益	20,933
営業外収益	
受取利息	56
政府補給金収入	6,900
その他	157
営業外収益合計	7,114
営業外費用	
支払利息	11,957
その他	219
営業外費用合計	12,176
経常利益	15,871
特別利益	
負ののれん発生益	1,105
寄付金受入額	0
特別利益合計	1,105
特別損失	
固定資産除却損	※2 443
固定資産売却損	※3 0
分割移転損失	※4 23,048
その他	※5 580
特別損失合計	24,072
税金等調整前当期純損失(△)	△7,096
法人税、住民税及び事業税	4,062
法人税等調整額	△4,596
法人税等合計	△533
少数株主損益調整前当期純損失(△)	△6,562
少数株主損失(△)	△3,909
当期純損失(△)	△2,652

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△6,562
包括利益	△6,562
(内訳)	
親会社株主に係る包括利益	△2,652
少数株主に係る包括利益	△3,909

③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	300
当期変動額	
新株の発行	299,700
当期変動額合計	299,700
当期末残高	300,000
資本剰余金	
当期首残高	155
当期変動額	
新株の発行	252,885
当期変動額合計	252,885
当期末残高	253,041
利益剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
当期純損失(△)	△2,652
当期変動額合計	△2,652
当期末残高	△2,652
株主資本合計	
当期首残高	455
当期変動額	
新株の発行	552,585
当期純損失(△)	△2,652
当期変動額合計	549,932
当期末残高	550,388
少数株主持分	
当期首残高	—
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202,643
当期変動額合計	202,643
当期末残高	202,643
純資産合計	
当期首残高	455
当期変動額	
新株の発行	552,585
当期純損失(△)	△2,652
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	202,643
当期変動額合計	752,575
当期末残高	753,031

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前当期純損失 (△)	△7,096
減価償却費	17,641
のれん償却額	90
負ののれん発生益	△1,105
固定資産除却損	443
分割移転損失	23,048
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	38
賞与引当金の増減額 (△は減少)	362
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	4
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	397
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	0
受取利息	△56
支払利息	11,957
売上債権の増減額 (△は増加)	△547
たな卸資産の増減額 (△は増加)	25
仕入債務の増減額 (△は減少)	△876
未払金の増減額 (△は減少)	3,824
その他	14,062
小計	62,213
利息及び配当金の受取額	3
利息の支払額	△16,109
法人税等の支払額	△74
営業活動によるキャッシュ・フロー	46,034
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△9,140
有形固定資産の売却による収入	75
無形固定資産の取得による支出	△68
固定資産の除却による支出	△290
その他	△3
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,427
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	168,750
短期借入金の返済による支出	△201,000
長期借入れによる収入	34,980
長期借入金の返済による支出	△61,210
社債の発行による収入	62,826
社債の償還による支出	△83,410
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△79,063
現金及び現金同等物に係る換算差額	1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△42,456
現金及び現金同等物の期首残高	—
独立行政法人空港周辺整備機構から承継した現金及び現金同等物	※1 1,530
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	※2 51,285
現金及び現金同等物の期末残高	※3 10,358

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)
1. 連結の範囲に関する事項	連結子会社の数 7 社 全ての子会社を連結しております。 (連結子会社名) 関西国際空港情報通信ネットワーク㈱、関西国際空港セキュリティ㈱、関西国際空港施設エンジニア㈱、関西国際空港給油㈱、関西国際空港熱供給㈱、(株)関西エアポートエージェンシー、関西国際空港土地保有㈱ なお、上記連結子会社 7 社は、「第 5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (4)」に記載のとおり、平成24年 7 月 1 日以降、連結の範囲に含めております。
2. 持分法の適用に関する事項	非連結子会社及び関連会社はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 (3) 重要な繰延資産の処理方法	①有価証券 その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法 ②たな卸資産 商品：主として先入先出法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） 原材料：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ①有形固定資産 （リース資産及び鉄道事業取替資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～60年 機械装置及び運搬具 2～17年 ②鉄道事業取替資産（リース資産を除く） 取替法 ③無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ④リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月 31 日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 株式交付費及び社債発行費については支出時に全額費用処理しております。

項目	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
(4) 重要な引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。 ③ポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当連結会計年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 なお、連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっております。 ⑤役員退職慰労引当金 連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退任慰労金支給規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。
(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。
(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

【未適用の会計基準等】

当連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	
「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日)	
(1) 概要	数理計算上の差異及び過去勤務費用は、連結貸借対照表の純資産の部において税効果を調整した上で認識し、積立状況を示す額を負債又は資産として計上する方法に改正されました。また、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。
(2) 適用予定日	平成26年 3 月期の年度末に係る連結財務諸表から適用いたします。ただし、退職給付見込額の期間帰属方法の改正については、平成27年 3 月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用いたしません。
(3) 当該会計基準等の適用による影響	連結子会社については、退職給付債務の計算は簡便法によっているため、当該会計基準等の適用による影響はありません。また、当社は、数理計算上の差異は、発生年度に一括処理しているため、これに係る改正の影響はありませんが、その他の改正内容についての影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

当連結会計年度 (平成25年 3 月31 日)	
※ 1. 有形固定資産の取得価格	
工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。	
建物及び構築物	89百万円
機械装置及び運搬具	370百万円
※ 2. 有形固定資産の減価償却累計額	
	39,341百万円
※ 3. 担保資産及び担保付債務	
統合法第18条の規定により当社及び連結子会社(関西国際空港土地保有㈱)の財産を社債の一般担保に供しております。	

(連結損益計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

※1. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

役職員給与等	2,866百万円
営業・運営委託費	1,242百万円
賞与引当金繰入額	163百万円
退職給付費用	254百万円
ポイント引当金繰入額	4百万円
貸倒引当金繰入額	38百万円

※2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

建物及び構築物	112百万円
機械装置及び運搬具	24百万円
その他	10百万円
無形固定資産	5百万円
固定資産撤去費用	290百万円

※3. 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。

機械装置及び運搬具	0百万円
-----------	------

※4. 分割移転損失の内容は次のとおりであります。

関西国際空港土地保有㈱の資産及び負債のうち、統合法附則第6条第7項の規定により、当社が承継した資産及び負債について、新関西国際空港株式会社資産評価委員会が決定・公表した評価額と、関西国際空港土地保有㈱の帳簿価額との差額であります。

※5. 特別損失のその他の内容は次のとおりであります。

地域のまちづくりに有効活用することを前提に地方公共団体へ土地を寄付することとしたため、これに係る損失を計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	9	10,917	—	10,926
合計	9	10,917	—	10,926

(注) 普通株式数の増加10,917千株は統合法附則第5条第6項から第9項の規定に基づき、平成24年7月1日に国(国土交通大臣及び財務大臣)並びに独立行政法人空港周辺整備機構が行った現物出資に対する発行による増加であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

※1. 統合法に基づき、(独)空港周辺整備機構から承継した資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。また、承継により増加した資本金及び資本剰余金は、それぞれ914百万円及び771百万円であります。

流動資産	1,536百万円
（内 現金及び現金同等物	1,530百万円）
固定資産	2,014百万円
資産合計	3,550百万円
流動負債	321百万円
固定負債	1,542百万円
負債合計	1,864百万円

※2. 「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について (4)」に記載のとおり、新たに連結子会社となった7社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳は次のとおりであります。

流動資産	74,280百万円
（内 現金及び現金同等物	51,285百万円）
固定資産	1,832,383百万円
資産合計	1,906,663百万円
流動負債	242,434百万円
固定負債	1,047,183百万円
負債合計	1,289,618百万円

※3. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成25年3月31日現在)

現金及び預金	10,358百万円
現金及び現金同等物	10,358百万円

4. 統合法に基づき、国から承継した資産の主な内訳は次のとおりであります。承継した負債はなく、また、承継により増加した資本金及び資本剰余金は、それぞれ77,525百万円及び65,415百万円であります。

流動資産	38百万円
固定資産	142,902百万円
資産合計	142,940百万円

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引 (借主)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

空港事業に係る工具器具備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

当連結会計年度 (平成25年3月31日)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産			
その他	1,303百万円	853百万円	449百万円

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
1年以内	144百万円
1年超	304百万円
合計	449百万円

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
支払リース料	109百万円
減価償却費相当額	109百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは空港運営事業、商業事業並びに鉄道事業を行うために必要な資金を社債発行及び政府、地方公共団体、銀行等からの借入により調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理に関する規定に基づき、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を把握する体制をとっております。

営業債務である買掛金は、全て2ヶ月以内の支払期日であります。

社債、借入金は、主に設備投資及び借換に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で34年後であります。借入金の一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、支払金利の変動リスクを回避するため半期の利払日毎に繰上弁済が可能です。

また、営業債務、社債及び借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,358	10,358	—
(2) 売掛金	6,962		
貸倒引当金 (*1)	△0		
	6,961	6,961	—
資産計	17,320	17,320	—
(1) 買掛金	946	946	—
(2) 短期借入金	2,300	2,300	—
(3) 社債 (*2)	805,220	844,559	39,339
(4) 長期借入金 (*3)	377,294	330,298	△46,995
負債計	1,185,760	1,178,104	△7,655

(*1) 売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(*3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 社債

市場価格に基づき算定しております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、政府及び地方公共団体からの無利子借入金（連結貸借対照表計上額225,902百万円、時価172,660百万円、差額△53,242百万円）が含まれております。

また、変動金利による長期借入金の時価については、市場動向を反映して借入金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 (百万円)
現金及び預金	10,358	—
売掛金	6,962	—
合計	17,321	—

3. 短期借入金、社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

当連結会計年度（平成25年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,300	—	—	—
社債	109,800	339,681	290,649	65,088
長期借入金	32,200	134,888	59,180	151,024
合計	144,300	474,570	349,830	216,112

(有価証券関係)

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当連結会計年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員退職金の全額につき、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
退職給付債務（百万円）	△3,704
未認識過去勤務債務（百万円）	△54
退職給付引当金（百万円）	△3,758

連結子会社の退職給付債務の計算は簡便法によっており、期末自己都合要支給額の100%を計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
勤務費用（百万円）	265
利息費用（百万円）	25
数理計算上の差異の費用処理額 （百万円）	215
過去勤務債務の費用処理額 （百万円）	△7
退職給付費用合計（百万円）	498

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
① 割引率（%）	1.3
② 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
③ 数理計算上の差異の処理年数	発生年度に一括費用処理
④ 過去勤務債務の額の処理年数（年）	10 (発生時の従業員の平均残存勤務 期間の一定の年数による定額法 により処理しております。)

(税効果会計関係)

当連結会計年度
(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	25百万円
賞与引当金	182百万円
退職給付引当金	709百万円
役員退職慰労引当金	1百万円
未払事業税	426百万円
減損損失	273百万円
税務上の繰越欠損金	17,568百万円
その他	1,196百万円
繰延税金資産小計	20,384百万円
評価性引当額	△14,283百万円
繰延税金資産合計	6,101百万円
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△580百万円
特別償却準備金	△236百万円
その他	△141百万円
繰延税金負債合計	△958百万円
繰延税金資産の純額	5,142百万円

(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当連結会計年度
(平成25年3月31日)

流動資産－繰延税金資産	5,093百万円
固定資産－繰延税金資産	621百万円
固定負債－繰延税金負債	△572百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	△0.1%
住民税均等割	△0.2%
のれんの償却額	△0.5%
負ののれん償却額	5.9%
評価性引当額の増減等	△35.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5%

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

関西国際空港土地保有株式会社との吸収分割

1. 取引の概要

(1) 対象となった事業

当社の連結子会社である関西国際空港土地保有株式会社(以下「土地保有会社」という。)が営んでいた関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

土地保有会社を分割会社、当社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

統合法に基づき、当社を吸収分割承継会社、土地保有会社を吸収分割会社とし、関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る資産、債務、雇用契約に関する権利及び義務その他の権利及び義務を吸収分割により当社が承継するものであります。

2. 実施した会計処理の概要

統合法附則第6条第7項及び第8項の規定に基づき、当社が土地保有会社から承継する資産及び負債(以下「承継財産」という。)の価額は、評価委員が評価した価額とされており、また、評価委員は承継財産の評価について施行日現在における承継財産の時価を基準とするものとされており、

平成24年9月18日に開催された第2回新関西国際空港株式会社資産評価委員会において、当社が土地保有会社から承継する資産の価額は397,591百万円、負債の価額は397,591百万円と決定されたため、当該価額に基づき処理しております。

(資産除去債務関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記は省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、代表取締役社長をはじめ取締役を中心メンバーとする会議において、業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっております。

当社グループは、サービス別のセグメントを構成の基礎とし、また経済的特徴及びサービス等の要素が概ね類似する複数の事業セグメントを集約し、「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」の3つを報告セグメントとしております。

「空港運営事業」は、航空保安施設、航空旅客サービス及び航空貨物取扱施設、航空機給油施設の整備・運営等の事業、その他空港の運営を図るうえで必要な事業を行っております。「商業事業」は、商業施設の運営・賃貸・保守、その他サービス関連事業を行っております。「鉄道事業」は、鉄道施設の保守・管理などを行い、航空旅客・空港従業員等にとって重要な空港アクセスとしての役割を担っております。

なお、当連結会計年度において、統合法に基づき、平成24年7月1日付けで関西国際空港及び大阪国際空港の運営に係る事業並びに権利及び義務を承継したため、同日以降「空港運営事業」、「商業事業」、「鉄道事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高及び振替高は第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1、2	連結財務 諸表計上額 (注) 3
	空港運営事業	商業事業	鉄道事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	54,463	21,591	2,793	78,848	—	78,848
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,274	1	—	2,275	△2,275	—
計	56,738	21,592	2,793	81,123	△2,275	78,848
セグメント利益	13,350	7,004	578	20,932	0	20,933
セグメント資産	333,495	24,956	50,966	409,419	1,561,602	1,971,021
その他の項目						
減価償却費	14,477	1,225	1,939	17,641	—	17,641
のれん償却額	90	—	—	90	—	90
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	8,338	1,472	115	9,926	—	9,926

(注) 1. セグメント資産の調整額は、主に各報告セグメントに帰属しない当社及び子会社（関西国際空港土地土地保有(株)）の現金及び預金、土地及び繰延税金資産であります。

2. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国又は地域の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
全日本空輸(株)	9,080	空港運営事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。なお、のれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

当連結会計年度において、空港運営事業において80百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、当連結会計年度における子会社株式の取得により発生したものであります。

また、当連結会計年度において、国（国土交通大臣及び財務大臣）から関西国際空港(株)（現 関西国際空港土地保有(株)）の株式の現物出資を受け、関西国際空港土地保有(株)は当社の子会社となり、これに伴い1,024百万円の負ののれん発生益を計上しております。なお、当該負ののれん発生益は特定の報告セグメントに係るものではありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	—	国土交通行政	(被所有) 直接 91.53	補給金の交付 ・ 資金の調達 ・ 役員の転籍4名	政府補給金収入 長期借入金の返済	6,900 46	— 長期借入金 (含1年内返済予定分)	— 376

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 政府補給金収入については、平成23年12月21日の財務大臣と国土交通大臣との合意において、「コンセッションを実施するまでの間、引き続き毎年度の予算の範囲内において必要最小限度の補給金を措置する。」とされ、平成24年度の政府予算として当社に対して補給金69億円の投入を受けております。

(注2) 長期借入金は無利子であります。

(注3) 上記のほか、統合法に基づき、国土交通大臣が保有する関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）の株式361,518百万円、大阪国際空港に係る資産（土地、建物等）142,940百万円の現物出資を受けております。また、(独)空港周辺整備機構（主要株主が議決権の過半数を所有している会社等）から3,550百万円の資産及び1,864百万円の負債を承継しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の主要株主

当連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	国土交通大臣	東京都千代田区	—	国土交通行政	(被所有) 直接 0.0	資金の調達	長期借入金の返済	3,268	長期借入金 (含1年内返済予定分)	150,255

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 長期借入金は無利子であります。

(1株当たり情報)

当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	50,371円11銭
1株当たり当期純損失金額	323円34銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(百万円)	2,652
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	2,652
期中平均株式数(千株)	8,204

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	753,031
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	202,643
(うち、少数株主持分)	(202,643)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	550,388
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	10,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第39回社債 (注)1	平成15年 6月19日	—	31,997 (31,997)	0.500	一般 担保	平成25年 6月19日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第42回社債 (注)1	平成15年 10月20日	—	22,681 (22,681)	1.400	一般 担保	平成25年 10月18日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第46回社債 (注)1	平成16年 6月16日	—	25,808	1.600	一般 担保	平成26年 6月16日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第47回社債 (注)1	平成17年 6月17日	—	24,400	1.300	一般 担保	平成27年 6月17日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第48回社債 (注)1	平成18年 8月30日	—	34,883	2.000	一般 担保	平成28年 8月30日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第49回社債 (注)1	平成19年 6月29日	—	10,048	2.400	一般 担保	平成39年 6月29日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第50回社債 (注)1	平成19年 8月31日	—	19,987	1.900	一般 担保	平成29年 8月31日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第51回社債 (注)1	平成19年 8月31日	—	19,942	2.100	一般 担保	平成34年 8月31日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第52回社債 (注)1	平成19年 10月29日	—	9,993	1.400	一般 担保	平成26年 10月29日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第53回社債 (注)1	平成20年 1月24日	—	19,625	1.500	一般 担保	平成30年 1月24日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第54回社債 (注)1	平成20年 6月24日	—	20,050	2.400	一般 担保	平成40年 6月23日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第55回社債 (注)1	平成21年 3月25日	—	25,165	1.300	一般 担保	平成31年 3月25日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第56回社債 (注)1	平成22年 2月25日	—	15,500	1.400	一般 担保	平成32年 2月25日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第57回社債 (注)1	平成22年 12月14日	—	18,000	1.200	一般 担保	平成32年 12月14日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第58回社債 (注)1	平成23年 5月30日	—	24,023	1.100	一般 担保	平成33年 5月28日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第59回社債 (注)1	平成24年 3月26日	—	25,028	0.900	一般 担保	平成34年 3月25日
新関西国際空港 株式会社	政府保証 第1回社債	平成24年 8月29日	—	23,000	0.801	一般 担保	平成34年 8月29日
新関西国際空港 株式会社	ろ号第22回空港周辺 整備債券 (注)2	平成21年 3月25日	—	121 (121)	2.250	一般 担保	平成26年 3月25日
新関西国際空港 株式会社	第1回社債	平成24年 12月17日	—	10,000	0.226	一般 担保	平成27年 12月18日
新関西国際空港 株式会社	第2回社債	平成24年 12月17日	—	15,000	0.299	一般 担保	平成29年 12月20日
新関西国際空港 株式会社	第3回社債	平成24年 12月17日	—	15,000	0.819	一般 担保	平成34年 12月20日
合計	—	—	—	410,257 (54,800)	—	—	—

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西国際空港土地保有株式会社	第3回社債	平成16年 8月5日	—	17,998	2.130	一般 担保	平成26年 8月5日
関西国際空港土地保有株式会社	第4回社債	平成17年 10月31日	—	12,000	1.760	一般 担保	平成27年 9月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第5回社債	平成18年 10月18日	—	9,999	2.110	一般 担保	平成28年 9月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第6回社債	平成18年 10月18日	—	9,998	2.700	一般 担保	平成38年 9月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第7回社債	平成19年 9月21日	—	9,997	1.840	一般 担保	平成29年 9月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第8回社債	平成19年 9月21日	—	9,994	2.380	一般 担保	平成39年 6月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第10回社債	平成19年 10月31日	—	19,992	1.860	一般 担保	平成29年 9月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第11回社債	平成20年 2月28日	—	19,996	1.680	一般 担保	平成29年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第12回社債	平成20年 2月28日	—	9,996	2.320	一般 担保	平成39年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第13回社債	平成20年 9月24日	—	19,993	1.720	一般 担保	平成30年 9月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第15回社債	平成21年 2月20日	—	19,999 (19,999)	1.280	一般 担保	平成25年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第16回社債	平成21年 2月20日	—	9,998	1.850	一般 担保	平成30年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第17回社債	平成21年 2月20日	—	5,000	2.460	一般 担保	平成40年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第19回社債	平成21年 9月24日	—	9,999	0.800	一般 担保	平成26年 9月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第20回社債	平成21年 9月24日	—	9,997	1.480	一般 担保	平成31年 9月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第22回社債	平成22年 2月15日	—	4,999	1.020	一般 担保	平成26年 12月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第23回社債	平成22年 8月10日	—	15,000 (15,000)	0.400	一般 担保	平成25年 6月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第24回社債	平成22年 8月10日	—	15,000	0.581	一般 担保	平成27年 6月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第25回社債	平成22年 8月10日	—	10,000	1.361	一般 担保	平成32年 6月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第26回社債	平成22年 10月26日	—	20,000	1.156	一般 担保	平成32年 9月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第27回社債	平成23年 2月28日	—	20,000 (20,000)	0.548	一般 担保	平成25年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第28回社債	平成23年 2月28日	—	10,000	0.784	一般 担保	平成27年 12月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第29回社債	平成23年 2月28日	—	10,000	1.538	一般 担保	平成32年 12月18日
関西国際空港土地保有株式会社	第30回社債	平成23年 9月21日	—	10,000	0.348	一般 担保	平成26年 9月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第31回社債	平成23年 9月21日	—	10,000	0.504	一般 担保	平成28年 9月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第32回社債	平成23年 9月21日	—	20,000	1.164	一般 担保	平成33年 9月17日

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
関西国際空港土地保有株式会社	第33回社債	平成23年 12月19日	—	10,000	0.342	一般担保	平成26年 12月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第34回社債	平成23年 12月19日	—	10,000	0.535	一般担保	平成28年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第35回社債	平成23年 12月19日	—	10,000	1.207	一般担保	平成33年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第36回社債	平成24年 2月28日	—	5,000	0.292	一般担保	平成26年 12月19日
関西国際空港土地保有株式会社	第37回社債	平成24年 2月28日	—	5,000	0.438	一般担保	平成28年 12月20日
関西国際空港土地保有株式会社	第38回社債	平成24年 2月28日	—	15,000	1.112	一般担保	平成33年 12月20日
合計	—	—	—	394,963 (54,999)	—	—	—

- (注) 1. 統合法に基づき、関西国際空港土地保有(株)から承継された社債であります。
2. 統合法に基づき、(独)空港周辺整備機構から承継された社債であります。
3. 当期末残高欄()内の金額は、1年以内に償還予定のもので、連結貸借対照表では流動負債として計上しております。
4. 社債の連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
109,800	93,800	71,400	69,882	104,599

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	—	2,300	0.323	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	—	32,200	4.570	—	(注) 1
1年以内に返済予定のリース債務	—	1	—	—	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	345,093	2.365	平成26年から 平成59年まで	(注) 1
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	1	—	—	
その他有利子負債	—	—	—	—	
合計	—	379,596	—	—	

(注) 1. 当期末残高のうち、225,902百万円(うち1年以内に返済予定のもの 6,281百万円)は無利子借入金であり、その明細は次のとおりであります。

政府(国土交通省)150,632百万円、大阪府47,270百万円、大阪市23,555百万円、和歌山県1,317百万円、兵庫県1,419百万円、神戸市641百万円、徳島県341百万円、京都府214百万円、京都市133百万円、奈良県115百万円、滋賀県115百万円、三重県71百万円、福井県71百万円

2. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
4. 長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	１年超２年以内 （百万円）	２年超３年以内 （百万円）	３年超４年以内 （百万円）	４年超５年以内 （百万円）
長期借入金	40,624	34,535	12,294	47,434
リース債務	1	0	－	－

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】
 (1) 【財務諸表】
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

		当事業年度 (平成25年 3 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		9, 122
売掛金		6, 961
商品		37
原材料及び貯蔵品		21
前渡金		32
前払費用		114
繰延税金資産		1, 326
1年内回収予定の関係会社長期貸付金		2, 679
その他		2, 939
流動資産合計		23, 235
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産		473, 606
減価償却累計額		△15, 183
有形固定資産（純額）		458, 423
無形固定資産		619
空港事業固定資産合計		459, 042
鉄道事業固定資産		
有形固定資産		52, 692
減価償却累計額		△1, 914
有形固定資産（純額）		50, 778
無形固定資産		18
鉄道事業固定資産合計		50, 796
各事業関連固定資産		
有形固定資産		820
減価償却累計額		△16
有形固定資産（純額）		804
無形固定資産		0
各事業関連固定資産合計		804
建設仮勘定		
空港事業		5, 565
建設仮勘定合計		5, 565
投資その他の資産		
関係会社株式		410, 702
関係会社長期貸付金		130, 940
長期前払費用		18
その他		566
貸倒引当金		△72
投資その他の資産合計		542, 156
固定資産合計		1, 058, 364
資産合計		1, 081, 600

(単位：百万円)

当事業年度
(平成25年 3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金		1,064
短期借入金		2,300
1年内償還予定の社債	※1	54,800
1年内返済予定の長期借入金		215
リース債務	※2	880
未払金		8,150
未払費用		1,647
未払法人税等		3,916
前受金		980
預り金		5,313
賞与引当金		217
ポイント引当金		15
その他		128
流動負債合計		79,629
固定負債		
社債	※1	355,456
長期借入金		35,666
リース債務	※2	41,392
繰延税金負債		430
退職給付引当金		2,082
その他		9,974
固定負債合計		445,003
負債合計		524,633
純資産の部		
株主資本		
資本金		300,000
資本剰余金		
資本準備金		253,041
資本剰余金合計		253,041
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		3,926
利益剰余金合計		3,926
株主資本合計		556,967
純資産合計		556,967
負債純資産合計		1,081,600

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)
空港事業営業利益	
営業収益	
空港使用料収入	19,548
施設使用料収入	41,009
直営事業収入	14,140
営業雑収入	573
空港事業営業収益合計	75,272
営業費	
売上原価	8,204
施設運営費	38,384
販売費及び一般管理費	※2 8,967
減価償却費	15,346
空港事業営業費合計	※1 70,902
空港事業営業利益	4,369
鉄道事業営業利益	
営業収益	
施設使用料収入	2,793
鉄道事業営業収益合計	2,793
営業費	
施設運営費	358
一般管理費	※3 85
減価償却費	1,939
鉄道事業営業費合計	※1 2,384
鉄道事業営業利益	409
全事業営業利益	4,779
営業外収益	
受取利息	※1 926
政府補給金収入	6,900
その他	139
営業外収益合計	7,966
営業外費用	
社債利息	4,102
支払利息	※1 785
その他	197
営業外費用合計	5,084
経常利益	7,661
特別利益	
寄付金受入額	※4 0
特別利益合計	0
特別損失	
固定資産除却損	※5 431
その他	※6 580
特別損失合計	1,012
税引前当期純利益	6,648
法人税、住民税及び事業税	3,618
法人税等調整額	△895
法人税等合計	2,722
当期純利益	3,926

【損益計算書の欄外注記】

(注) 売上原価は全額物販、飲食に係るものであります。

【営業費明細表】

		当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
I 空港事業営業費	※ 1		
1. 売上原価			8,204
2. 施設運営費			
(1) 人件費		1,198	
(2) 物件費		37,186	
計			38,384
3. 販売費及び一般管理費			
(1) 人件費		1,968	
(2) 物件費		6,998	
計			8,967
4. 減価償却費			15,346
空港事業営業費合計			70,902
II 鉄道事業営業費	※ 2		
1. 施設運営費			
(1) 人件費		18	
(2) 物件費		340	
計			358
2. 一般管理費			
(1) 人件費		30	
(2) 物件費		54	
計			85
3. 減価償却費			1,939
鉄道事業営業費合計			2,384
全事業営業費合計			73,286

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用及び営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
※1. 空港事業営業費	施設運営費	
	水道光熱費	4,302百万円
	賃借料	20,463百万円
	運用保守委託費	6,016百万円
※2. 鉄道事業営業費	施設運営費	
	賃借料	234百万円
3. 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額	賞与引当金	210百万円
	退職給付引当金	305百万円
	ポイント引当金	4百万円
	貸倒引当金	38百万円

③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	300
当期変動額	
新株の発行	299,700
当期変動額合計	299,700
当期末残高	300,000
資本剰余金	
資本準備金	
当期首残高	155
当期変動額	
新株の発行	252,885
当期変動額合計	252,885
当期末残高	253,041
資本剰余金合計	
当期首残高	155
当期変動額	
新株の発行	252,885
当期変動額合計	252,885
当期末残高	253,041
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	—
当期変動額	
当期純利益	3,926
当期変動額合計	3,926
当期末残高	3,926
利益剰余金合計	
当期首残高	—
当期変動額	
当期純利益	3,926
当期変動額合計	3,926
当期末残高	3,926
株主資本合計	
当期首残高	455
当期変動額	
新株の発行	552,585
当期純利益	3,926
当期変動額合計	556,511
当期末残高	556,967
純資産合計	
当期首残高	455
当期変動額	
新株の発行	552,585
当期純利益	3,926
当期変動額合計	556,511
当期末残高	556,967

【重要な会計方針】

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 子会社株式 総平均法による原価法 ② その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	① 商品 : 主として個別法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） ② 原材料：移動平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3. 固定資産の減価償却の方法	①有形固定資産 （リース資産及び鉄道事業取替資産を除く） 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 16～31年 建物附属設備 3～18年 構築物 5～60年 機械装置 2～17年 車両運搬具 2～13年 工具器具備品 2～8年 ②鉄道事業取替資産（リース資産を除く） 取替法 ③無形固定資産（リース資産を除く） 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ④リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費については、支出時に費用処理しております。
5. 引当金の計上基準	①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ②賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。 ③ポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積み額を計上しております。 ④退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は、発生年度に一括して費用処理しております。

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

当事業年度 (平成25年3月31日)	
※ 1. 担保資産及び担保付債務	
統合法第18条の規定により財務諸表提出会社の財産を社債の一般担保に供しております。	
※ 2. 関係会社項目	
関係会社に対する負債として次のものが含まれております。	
リース債務	42,270百万円
なお、上記残高以外に関係会社に対する負債の合計額が負債及び純資産の100分の1を超えており、その金額は11,858百万円であります。	
3. 偶発債務	
統合法附則第7条第1項の規定により、下記の会社の金融機関等からの借入及び社債調達に対し、連帯債務を負っております。	
関西国際空港土地保有(株)	586,119百万円

(損益計算書関係)

当事業年度
(自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日)

※1. 関係会社に対するものが次のとおり含まれております。

関係会社への賃借料	20,685百万円
関係会社からの受取利息	869百万円
関係会社への支払利息	754百万円

なお、上記以外に関係会社に対する営業費用の合計額が営業費用の合計額の100分の20を超えており、その金額は20,810百万円であります。

※2. 販売費及び一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

役職員給与等	1,630百万円
支払手数料	627百万円
公租公課	605百万円
雑費	755百万円
営業・運営委託費	3,078百万円
賞与引当金繰入額	119百万円
退職給付費用	219百万円
ポイント引当金繰入額	4百万円
貸倒引当金繰入額	38百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	42%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	58%

※3. 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

役職員給与等	25百万円
公租公課	36百万円
雑費	5百万円
賞与引当金繰入額	1百万円
退職給付費用	3百万円

※4. 寄付金受入額の内訳は以下のとおりであります。

資産の無償譲受	0百万円
---------	------

※5. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。

建物附属設備	46百万円
構築物	65百万円
機械装置	21百万円
工具器具備品	9百万円
ソフトウェア	3百万円
固定資産撤去費用	284百万円
計	431百万円

※6. 特別損失のその他の内容は次のとおりであります。

地域のまちづくりに有効活用することを前提に地方公共団体へ土地を寄付することとしたため、これに係る損失を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引(借主)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、空港事業に係る構築物であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

当事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 410,702百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

当事業年度
(平成25年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の
内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	82百万円
未払事業税	368百万円
ポイント引当金	5百万円
退職給付引当金	109百万円
その他	1,132百万円
繰延税金資産小計	1,697百万円
評価性引当額	△221百万円
繰延税金資産合計	1,476百万円
繰延税金負債	
差額負債調整勘定	△580百万円
繰延税金負債合計	△580百万円
繰延税金資産の純額	895百万円

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

当事業年度
(平成25年3月31日)

流動資産－繰延税金資産	1,326百万円
固定負債－繰延税金負債	△430百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率
との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳

法定実効税率	38.0%
(調整)	
交際費等永久に損金に参入されない項目	0.0%
住民税均等割	0.2%
評価性引当額の増減等	2.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	40.9%

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」における記載内容と同一であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

当事業年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
1株当たり純資産額	50,973円22銭
1株当たり当期純利益金額	478円52銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
当期純利益(百万円)	3,926
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益金額(百万円)	3,926
期中平均株式数(千株)	8,204

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成25年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	556,967
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	556,967
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	10,926

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円) ※ 1	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
土地	—	128,439	580	127,858	—	—	127,858
建物	—	155,829	84	155,745	6,421	6,431	149,323
構築物	—	226,054	99	225,954	8,372	8,375	217,582
機械装置	—	14,521	40	14,480	1,672	1,677	12,808
車両運搬具	—	300	1	299	76	76	222
工具器具備品	—	2,840	59	2,781	570	574	2,210
建設仮勘定	—	18,272	12,707	5,565	—	—	5,565
有形固定資産計	—	546,259	13,574	532,684	17,114	17,135	515,570
無形固定資産							
電話加入権	—	1	—	1	—	—	1
電気ガス施設利用権	—	17	—	17	0	0	16
商標権	—	5	—	5	0	0	5
著作権	—	6	—	6	—	—	6
電気通信施設利用権	—	18	1	17	1	1	16
ソフトウェア	—	734	5	728	145	147	583
熱供給施設利用権	—	9	—	9	0	0	8
無形固定資産計	—	793	6	786	148	150	637
長期前払費用	—	19	—	19	0	0	18

(注) ※ 1. 当期増加額には、統合法附則第 6 条に基づき、当社に承継された有形固定資産等が次のとおり含まれております。

資産の種類	当期増加額 (百万円)	資産の種類	当期増加額 (百万円)
有形固定資産		無形固定資産	
土地	128,439	電話加入権	1
建物	150,012	電気ガス施設利用権	3
構築物	178,635	商標権	5
機械装置	13,654	著作権	6
車両運搬具	285	電気通信施設利用権	18
工具器具備品	2,243	ソフトウェア	510
建設仮勘定	8,174	熱供給施設利用権	9
有形固定資産計	481,445	無形固定資産計	555
長期前払費用	6		

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	—	105	—	32	72
賞与引当金	—	261	43	—	217
ポイント引当金	—	15	—	—	15

- (注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法につきましては、「重要な会計方針」に記載しております。
2. 貸倒引当金の当期減少額その他は、主に一般債権の貸倒実績率洗替額であります。
3. 当期増加額には、統合法附則第6条に基づき、当社に承継された引当金が次のとおり含まれております。

区分	当期増加額 (百万円)
貸倒引当金	33
賞与引当金	43
ポイント引当金	10

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ 現金及び預金

区分		金額（百万円）
現金		208
預金	当座預金	145
	普通預金	8,769
	外貨預金	—
	小計	8,914
計		9,122

ロ 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
全日本空輸株式会社	821
日本航空株式会社	576
大韓航空株式会社	282
デルタ航空	271
Peach Aviation株式会社	261
その他	4,748
計	6,961

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 （百万円） （A）	当期発生額 （百万円） （B）	当期回収高 （百万円） （C）	当期末残高 （百万円） （D）	回収率（%） （注）1	滞留期間（日） （注）2
—	72,602	65,640	6,961	90.41	17.5

（注）1 計算式＝ $[C \div (A+B)] \times 100$

（注）2 計算式＝ $[(A+D) \div 2] \div (B \div 365)$

ハ 商品

区分	金額（百万円）
一般商品他	30
ホテルの飲料等	7
計	37

ニ 原材料及び貯蔵品

区分	金額（百万円）
原材料	
ホテル食材	5
小計	5
貯蔵品	
諸施設の予備品等	16
小計	16
合計	21

② 固定資産

イ 関係会社株式

相手先	金額（百万円）
関西国際空港情報通信ネットワーク株式会社	970
関西国際空港セキュリティ株式会社	257
関西国際空港施設エンジニア株式会社	469
関西国際空港給油株式会社	134
関西国際空港熱供給株式会社	0
株式会社関西エアポートエージェンシー	457
関西国際空港土地保有株式会社	408,413
計	410,702

ロ 関係会社長期貸付金

相手先	金額（百万円）
関西国際空港熱供給株式会社	3,982
株式会社関西エアポートエージェンシー	1,303
関西国際空港土地保有株式会社	125,655
計	130,940

③ 流動負債

イ 買掛金

相手先	金額（百万円）
株式会社関西エアポートエージェンシー	679
関西国際空港産業株式会社	344
ホテル日航関西空港	39
TSネットワーク株式会社	0
計	1,064

- ロ 1年内償還予定の社債 54,800百万円
内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。
- ④ 固定負債
社債 355,456百万円
内訳は1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 ⑤連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

統合法附則第3条第3項に基づき、平成24年7月1日の吸収分割により当社が事業並びに権利及び義務を承継した関西国際空港㈱（現 関西国際空港土地保有㈱）の最近2事業年度の財務諸表は以下のとおりであります。

(1) 財務諸表
① 貸借対照表

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	9,663	0
売掛金	5,445	—
未収金	250	—
未収収益	188	—
商品	1,316	—
原材料及び貯蔵品	30	—
前払費用	181	—
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	28,157	—
リース債権	—	※3 42,270
繰延税金資産	—	3,608
その他の流動資産	428	4,456
貸倒引当金	△2	—
流動資産合計	45,659	50,335
固定資産		
空港事業固定資産		
有形固定資産	※2 1,788,551	1,420,086
減価償却累計額	△418,126	—
有形固定資産（純額）	1,370,425	1,420,086
無形固定資産	485	—
空港事業固定資産合計	1,370,911	1,420,086
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	※2 104,434	—
減価償却累計額	△42,241	—
有形固定資産（純額）	62,193	—
無形固定資産	36	—
鉄道事業固定資産合計	62,230	—
各事業関連固定資産		
有形固定資産	7,436	—
減価償却累計額	△2,444	—
有形固定資産（純額）	4,991	—
無形固定資産	0	—
各事業関連固定資産合計	4,992	—
建設仮勘定		
空港事業	※3 257,754	—
建設仮勘定合計	257,754	—
投資その他の資産		
関係会社株式	1,358	—
関係会社長期貸付金	98,951	—
長期前払費用	120	—
差入保証金	5	—
その他の投資等	0	—
貸倒引当金	△0	—
投資その他の資産合計	100,435	—
固定資産合計	1,796,323	1,420,086
資産合計	1,841,982	1,470,421

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,030	—
短期借入金	8,000	—
1年内償還予定の社債	※1 83,405	※1 54,999
1年内返済予定の長期借入金	58,242	32,864
リース債務	1	—
未払金	7,101	127
未払費用	3,047	1,123
未払法人税等	196	63
前受金	1,156	—
預り金	2,144	0
賞与引当金	162	—
ポイント引当金	15	—
その他の流動負債	421	2,633
流動負債合計	164,926	91,810
固定負債		
社債	※1 741,968	※1 339,963
長期借入金	312,127	※3 435,082
リース債務	2	—
繰延税金負債	—	141
退職給付引当金	1,756	—
預り保証金	6,698	—
その他の固定負債	41	—
固定負債合計	1,062,595	775,187
負債合計	1,227,522	866,998
純資産の部		
株主資本		
資本金	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△200,529	△211,566
利益剰余金合計	△200,529	△211,566
自己株式	—	—
株主資本合計	614,460	603,423
純資産合計	614,460	603,423
負債純資産合計	1,841,982	1,470,421

② 損益計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
空港事業営業利益		
営業収益		
空港使用料収入	16,196	4,053
施設使用料収入	47,590	※1 34,657
直営事業収入	18,546	4,874
営業雑収入	844	154
空港事業営業収益合計	83,178	43,739
営業費		
売上原価	10,674	6,342
施設運営費	26,220	5,974
販売費及び一般管理費	8,856	5,352
減価償却費	21,430	5,187
空港事業営業費合計	67,183	※1 22,857
空港事業営業利益	15,995	20,882
鉄道事業営業利益		
営業収益		
施設使用料収入	4,078	1,054
鉄道事業営業収益合計	4,078	1,054
営業費		
施設運営費	858	197
一般管理費	95	23
減価償却費	2,358	591
鉄道事業営業費合計	3,312	※1 813
鉄道事業営業利益	766	241
全事業営業利益	16,761	21,123
営業外収益		
受取利息	※1 610	※1 245
政府補給金収入	7,500	—
雑収入	112	118
営業外収益合計	8,223	364
営業外費用		
支払利息	16,469	12,648
社債発行費	403	—
雑支出	26	6
営業外費用合計	16,900	12,654
経常利益	8,085	8,833
特別利益		
寄付金受入額	※2 25	※2 2
特別利益合計	25	2
特別損失		
固定資産除却損	※3 327	※3 32
関係会社株式評価損	—	249
分割移転損失	—	※4 23,048
特別損失合計	327	23,330
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	7,783	△14,494
法人税、住民税及び事業税	△113	9
法人税等調整額	—	△3,467
法人税等合計	△113	△3,457
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,896	△11,036

損益計算書の欄外注記

(注) 売上原価は物販、飲食及び土地貸付に係るものであります。

営業費明細表

		前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)		当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)		金額 (百万円)	
I 空港事業営業費	※ 1		10,674		6,342
1. 売上原価					
2. 施設運営費					
(1) 人件費		849		207	
(2) 物件費		25,371		5,767	
計			26,220		5,974
3. 販売費及び一般管理費					
(1) 人件費		1,815		465	
(2) 物件費		7,041		4,886	
計			8,856		5,352
4. 減価償却費			21,430		5,187
空港事業営業費合計			67,183		22,857
II 鉄道事業営業費	※ 2				
1. 施設運営費					
(1) 人件費		25		6	
(2) 物件費		832		191	
計			858		197
2. 一般管理費					
(1) 人件費		55		14	
(2) 物件費		40		9	
計			95		23
3. 減価償却費			2,358		591
鉄道事業営業費合計			3,312		813
全事業営業費合計			70,495		23,670

(注) 事業別営業費合計の100分の5を超える主な費用及び営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
※1. 空港事業営業費	施設運営費 公租公課 5,748百万円 業務委託費 7,685百万円 水道光熱費 5,143百万円	施設運営費 公租公課 1,349百万円 業務委託費 1,888百万円 水道光熱費 1,163百万円
※2. 鉄道事業営業費	施設運営費 公租公課 649百万円	施設運営費 公租公課 154百万円
3. 営業費（全事業）に含まれている引当金繰入額	賞与引当金 146百万円 退職給付引当金 158百万円 ポイント引当金 0百万円	賞与引当金 39百万円 退職給付引当金 35百万円 貸倒引当金 30百万円

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	814,990	814,990
当期末残高	814,990	814,990
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	△208,426	△200,529
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,896	△11,036
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	7,896	△11,036
当期末残高	△200,529	△211,566
利益剰余金合計		
当期首残高	△208,426	△200,529
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,896	△11,036
自己株式の処分	—	△0
当期変動額合計	7,896	△11,036
当期末残高	△200,529	△211,566
自己株式		
当期首残高	—	—
当期変動額		
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	0
当期変動額合計	—	—
当期末残高	—	—
株主資本合計		
当期首残高	606,563	614,460
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,896	△11,036
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	7,896	△11,036
当期末残高	614,460	603,423
純資産合計		
当期首残高	606,563	614,460
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失 (△)	7,896	△11,036
自己株式の取得	—	△0
自己株式の処分	—	—
当期変動額合計	7,896	△11,036
当期末残高	614,460	603,423

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 子会社株式 総平均法による原価法によっております。 ② その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法によっております。												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	① 商品 : 売価還元法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) ② 原材料: 移動平均法に基づく原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)												
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 (リース資産及び鉄道事業取替資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>29～47年</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>8～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～75年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>7～17年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～13年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> ② 鉄道事業取替資産 (リース資産を除く) 取替法 ③ 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年) に基づいております。 ④ リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	建物	29～47年	建物附属設備	8～18年	構築物	10～75年	機械装置	7～17年	車両運搬具	4～13年	工具器具備品	2～15年
建物	29～47年												
建物附属設備	8～18年												
構築物	10～75年												
機械装置	7～17年												
車両運搬具	4～13年												
工具器具備品	2～15年												
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費については、支出時に費用処理しております。												
5. 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。 ③ ポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年) による定額法により、費用処理しております。 数理計算上の差異は発生年度に一括して費用処理しております。												

項目	前事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 支払利子の原価算入 空港及び鉄道建設事業に要した資金のうち建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。 (空港建設原価) 当期算入額 46百万円 ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。 ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。

項目	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31日)												
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	① 子会社株式 総平均法による原価法 なお、平成24年 7 月 1 日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては、子会社株式はありません。 ② その他有価証券 時価のないもの 総平均法による原価法												
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	① 商品 : 売価還元法に基づく原価法 ② 原材料 : 移動平均法に基づく原価法 なお、平成24年 7 月 1 日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては、たな卸資産はありません。												
3. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 (リース資産及び鉄道事業取替資産を除く) 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr><td>建物</td><td>29～47年</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>8～18年</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>10～75年</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>7～17年</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>4～13年</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>2～15年</td></tr> </table> ② 鉄道事業取替資産 (リース資産を除く) 取替法 ③ 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5 年) に基づいております。 ④ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、平成24年 7 月 1 日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては、減価償却資産はありません。	建物	29～47年	建物附属設備	8～18年	構築物	10～75年	機械装置	7～17年	車両運搬具	4～13年	工具器具備品	2～15年
建物	29～47年												
建物附属設備	8～18年												
構築物	10～75年												
機械装置	7～17年												
車両運搬具	4～13年												
工具器具備品	2～15年												
4. 繰延資産の処理方法	株式交付費及び社債発行費については、支出時に費用処理しております。												
5. 引当金の計上基準	① 貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 なお、平成24年 7 月 1 日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては、親会社に対する債権のみであり、貸倒実績がないため、貸倒引当金は計上しておりません。 ② 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。 なお、平成24年 7 月 1 日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては、当社の従業員数は 0 人であり、賞与引当金は計上しておりません。												

項目	当事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)
	③ ポイント引当金 カード会員に付与したポイントの使用による費用負担に備えるため、当事業年度末におけるポイント残高に対する将来の使用見積り額を計上しております。 なお、平成24年7月1日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては当社の費用負担はなくなったため、ポイント引当金は計上しておりません。 ④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、費用処理しております。数理計算上の差異は、発生年度に一括費用処理しております。 なお、平成24年7月1日付けの新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当事業年度末においては、当社の従業員数は0人であり、退職給付引当金は計上しておりません。
6. 収益及び費用の計上基準	ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準 リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 支払利子の原価算入 空港及び鉄道建設事業に要した資金のうち建設期間中に対応する支払利子をそれぞれの建設原価に算入しております。 (空港建設原価) 当期算入額 16百万円 ② 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっており、また、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。 ③ 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。 なお、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について(4)」に記載のとおり、新関西国際空港㈱との吸収分割に伴い、当社には子会社がなくなったため、平成24年7月1日以降、同制度は適用しておりません。

追加情報

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月 4 日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月 4 日)を適用しております。	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年 3 月31 日現在)	当事業年度 (平成25年 3 月31 日現在)														
※ 1. 担保資産及び担保付債務 関西国際空港株式会社法第 8 条の規定により会社の財産を社債の一般担保に供しております。 ※ 2. 工事負担金等の受入れによる圧縮累計額は、以下のとおりであります。 <table> <tr> <td>空港事業</td><td>2,985百万円</td></tr> <tr> <td>鉄道事業</td><td>4,566百万円</td></tr> </table> ※ 3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>建設仮勘定 (空港用地の造成に係る前渡金)</td><td>244,397百万円</td></tr> </table> 4. 偶発債務 下記の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 <table> <tr> <td>関西国際空港用地造成㈱</td><td>31,992百万円</td></tr> </table>	空港事業	2,985百万円	鉄道事業	4,566百万円	建設仮勘定 (空港用地の造成に係る前渡金)	244,397百万円	関西国際空港用地造成㈱	31,992百万円	※ 1. 担保資産及び担保付債務 統合法第18条の規定により会社の財産を社債の一般担保に供しております。 _____ ※ 3. 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。 <table> <tr> <td>リース債権</td><td>42,270百万円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>125,655百万円</td></tr> </table> 4. 偶発債務 統合法附則第 7 条第 1 項の規定により、下記の会社の社債に対し、連帯債務を負っております。 <table> <tr> <td>新関西国際空港㈱</td><td>347,135百万円</td></tr> </table>	リース債権	42,270百万円	長期借入金	125,655百万円	新関西国際空港㈱	347,135百万円
空港事業	2,985百万円														
鉄道事業	4,566百万円														
建設仮勘定 (空港用地の造成に係る前渡金)	244,397百万円														
関西国際空港用地造成㈱	31,992百万円														
リース債権	42,270百万円														
長期借入金	125,655百万円														
新関西国際空港㈱	347,135百万円														

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)																																
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社よりの受取利息 473百万円 ※ 2. 寄付金受入額の内訳は以下のとおりであります。 資産の無償譲受 25百万円 ※ 3. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。 <table> <tr><td>建物</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>建物附属設備</td><td>28百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>31百万円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>2百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>固定資産撤去費用</td><td>164百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>327百万円</td></tr> </table>	建物	19百万円	建物附属設備	28百万円	構築物	38百万円	機械装置	42百万円	工具器具備品	31百万円	ソフトウェア	2百万円	その他	0百万円	固定資産撤去費用	164百万円	計	327百万円	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上高 22,450百万円 関係会社よりの受取利息 235百万円 なお、上記以外に、関係会社に対する営業費用の合計が営業費用の合計額の100分の20を超えており、その金額は6,426百万円であります。 ※ 2. 寄付金受入額の内訳は以下のとおりであります。 資産の無償譲受 2百万円 ※ 3. 固定資産除却損の内訳は、以下のとおりであります。 <table> <tr><td>建物附属設備</td><td>1百万円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>機械装置</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0百万円</td></tr> <tr><td>固定資産撤去費用</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td>32百万円</td></tr> </table> ※ 4. 分割移転損失 当社の資産及び負債のうち、統合法附則第 6 条第 7 項の規定により新関西国際空港(株)に承継する資産及び負債について、新関西国際空港株式会社資産評価委員会が決定・公表した評価額と、当社の帳簿価額との差額であります。	建物附属設備	1百万円	構築物	8百万円	機械装置	0百万円	工具器具備品	3百万円	その他	0百万円	固定資産撤去費用	17百万円	計	32百万円
建物	19百万円																																
建物附属設備	28百万円																																
構築物	38百万円																																
機械装置	42百万円																																
工具器具備品	31百万円																																
ソフトウェア	2百万円																																
その他	0百万円																																
固定資産撤去費用	164百万円																																
計	327百万円																																
建物附属設備	1百万円																																
構築物	8百万円																																
機械装置	0百万円																																
工具器具備品	3百万円																																
その他	0百万円																																
固定資産撤去費用	17百万円																																
計	32百万円																																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注)	—	0	0	—
合計	—	0	0	—

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増減は、当社株主より会社法第797条第 1 項に基づく当社株式300株の買取請求に基づき、買取・消却したことによるものであります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引 (借主)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

有形固定資産

主として、空港事業に係る工具器具備品であります。

当事業年度 (平成25年 3 月31日)

有形固定資産

主として、空港事業に係る工具器具備品であります。なお、当事業年度末においては、リース資産はありません。

(2) リース資産の減価償却の方法

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年 3 月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

当事業年度 (平成25年 3 月31日)

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、当事業年度においては、期末に残高がないため、以下については開示を省略しております。

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

前事業年度末において残高がないため、開示を省略しております。

② 未経過リース料期末残高相当額等

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

前事業年度末において残高がないため、開示を省略しております。

③ 支払リース料及び減価償却費相当額

	前事業年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
支払リース料	4百万円
減価償却費相当額	4百万円

④ 減価償却費相当額の算定方法

前事業年度 (平成24年 3 月31日)

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. ファイナンス・リース取引（貸主）

リース債権の決算日後の回収予定額

流動資産

前事業年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	当事業年度 （平成25年3月31日）					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	879	899	920	941	962	37,667

（有価証券関係）

前事業年度（平成24年3月31日）

子会社株式（貸借対照表計上額 1,358百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度（平成25年3月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 （平成24年3月31日現在）		当事業年度 （平成25年3月31日現在）	
1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産の発生 の主な原因別の内訳	
繰延税金資産		繰延税金資産	
賞与引当金	61百万円	未払事業税	23百万円
退職給付引当金	625百万円	税務上の繰越欠損金	17,568百万円
減価償却超過額	8百万円	その他	50百万円
未払事業税	71百万円	繰延税金資産小計	17,642百万円
減損損失	5,718百万円	評価性引当額	△14,034百万円
税務上の繰越欠損金	3,406百万円	繰延税金資産合計	3,608百万円
その他	2,064百万円	繰延税金負債	
繰延税金資産小計	11,956百万円	土地原価算入租税公課	△141百万円
評価性引当額	△11,956百万円	繰延税金負債合計	△141百万円
繰延税金資産合計	－百万円	繰延税金資産の純額	3,467百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%	法定実効税率	38.0%
（調整）		（調整）	
評価性引当額	△40.1%	評価性引当額	△14.1%
住民税均等割等	△1.4%	住民税均等割等	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△1.5%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9%

(企業結合等関係)

前事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

共通支配下の取引等

(関西国際空港用地造成株式会社との吸収合併)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

① 結合企業

名称 関西国際空港株式会社(平成24年7月1日付けで関西国際空港土地保有株式会社(以下「土地保有会社」という。)に商号変更。)

事業の内容 関西国際空港の設置及び管理等

② 被結合企業

名称 関西国際空港用地造成株式会社(以下「用地造成会社」という。)

事業の内容 関西国際空港用地の造成及び処分等

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、用地造成会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

関西国際空港土地保有株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

統合法の施行に伴い、関西国際空港用地の保有及び管理を行う当社を吸収合併存続会社、同用地の造成及び処分を行うことを目的とする用地造成会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことと致しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(新関西国際空港株式会社との吸収分割)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

① 結合企業

名称 新関西国際空港株式会社(以下「新関空会社」という。)

事業の内容 関西国際空港及び大阪国際空港の設置及び管理等

② 被結合企業

名称 関西国際空港株式会社(現 土地保有会社)

事業の内容 関西国際空港の設置及び管理等

(2) 企業結合日

平成24年7月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、新関空会社を承継会社とする吸収分割

(4) 結合後企業の名称

名称の変更はありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

統合法に基づき、当社を吸収分割会社、新関空会社を吸収分割承継会社とし、関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る資産、債務、雇用契約に関する権利及び義務その他の権利及び義務を吸収分割により新関空会社が承継するものであります。

(重要な後発事象)

前事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

1. 当社は、平成24年4月25日開催の取締役会において、当社の連結子会社である関西国際空港用地造成株式会社（以下「用地造成会社」という。）の株式を追加取得し、平成24年7月1日付で完全子会社とすることを決議致しました。

また、平成24年5月16日開催の取締役会において、平成24年7月1日を合併の効力発生日として、用地造成会社と合併して、当社が用地造成会社の権利義務の一切を承継し、同社は解散することを決議致しました。

なお、当該合併については、平成24年6月27日開催の第28回定時株主総会において承認されております。

① 合併の目的

統合法の施行に伴い、関西国際空港用地の保有及び管理を行う当社を吸収合併存続会社、同用地の造成及び処分を行うことを目的とする用地造成会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことと致しました。

② 合併する相手会社の名称

関西国際空港用地造成株式会社

③ 合併の方法

当社を存続会社、用地造成会社を消滅会社とする吸収合併であります。

④ 合併に係る割当ての内容

当社は、用地造成会社の株主に対する当社株式を含む金銭等の交付は行いません。

⑤ 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成24年3月31日現在)

商号	関西国際空港用地造成株式会社
売上高	一百万円
当期純利益	39百万円
資産の額	395,699百万円
負債の額	395,320百万円
純資産の額	378百万円
事業の内容	関西国際空港の空港用地の造成及び処分等
従業員	13名

⑥ 合併の時期

平成24年7月1日

前事業年度
(自 平成23年4月1日
至 平成24年3月31日)

2. 当社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、統合法に基づき、平成24年7月1日を効力発生日として、当社を吸収分割会社とし、新関西国際空港株式会社（以下「新関空会社」という。）を吸収分割承継会社として、効力発生日において当社が営んでいる事業のうち、統合法第12条第1項に規定する空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る資産、債務、雇用契約に関する権利及び義務その他の権利及び義務を吸収分割により新関空会社に承継させることを決議致しました。

なお、当該吸収分割については、平成24年6月27日開催の第28回定時株主総会において承認されております。

新関空会社に承継される資産及び負債の価額の評価は、統合法附則第6条第8項の規定に基づき、平成24年7月1日現在における時価を基準として行うものとされており、具体的な評価額の算定は未了であるため、それによる影響は当事業年度の財務諸表には反映されております。

① 吸収分割の目的

統合法附則第3条第3項に基づき、当社の事業等のうち、関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る権利及び義務を、新関空会社に承継させるものであります。

② 分割する事業内容、規模

(平成24年3月31日現在)

商号	関西国際空港株式会社（分割会社）
分割する事業の内容	関西国際空港の空港用地の保有及び管理以外の事業並びに当該事業に係る資産、債務、雇用契約に関する権利及び義務その他の権利及び義務
売上高	87,257百万円

③ 会社分割の形態

当社を分割会社とし、新関空会社を承継会社とする吸収分割であります。また、本吸収分割に際して、株式その他の金銭は交付されません。

④ 分割会社又は承継会社の内容

(平成24年3月31日現在)

商号	関西国際空港株式会社（分割会社）
資産の額	1,841,982百万円
負債の額	1,227,522百万円
純資産の額	614,460百万円
従業員数	301名

(平成24年4月1日現在)

商号	新関西国際空港株式会社（承継会社）
資産の額	455百万円
負債の額	一百万円
純資産の額	455百万円
従業員数	49名

※ 新関空会社は平成24年4月1日に設立した会社であるため、平成24年4月1日現在の内容を記載しております。

⑤ 吸収分割の時期

平成24年7月1日

当事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)
--

該当事項はありません。

④ 附属明細表
有形固定資産等明細表

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
土地	1,054,861	368,320	3,095	1,420,086	—	—	1,420,086	
建物	368,154	1,104	369,258	—	—	2,090	—	
構築物	380,212	19,661	399,873	—	—	2,382	—	
機械装置	74,801	126	74,927	—	—	581	—	
車両運搬具	4,434	3	4,438	—	—	36	—	
工具器具備品	17,958	135	18,094	—	—	598	—	
建設仮勘定	257,754	1,376	259,130	—	—	—	—	
有形固定資産計	2,158,177	390,727	1,128,819	1,420,086	—	5,688	1,420,086	
無形固定資産								
電話加入権	61	6	68	—	—	—	—	
電気ガス施設利用権	6,115	—	6,115	—	—	0	—	
水道施設利用権	2,746	—	2,746	—	—	—	—	
商標権	6	—	6	—	—	0	—	
著作権	6	—	6	—	—	—	—	
電気通信施設利用権	53	—	53	—	—	0	—	
ソフトウェア	4,871	45	4,917	—	—	90	—	
熱供給施設利用権	15	—	15	—	—	0	—	
無形固定資産計	13,875	52	13,928	—	—	91	—	
長期前払費用	126	—	126	—	—	105	—	

(注) 1. 当期増加額には、統合法の施行に伴い行われた関西国際空港用地造成㈱との吸収合併により、当社に承継された有形資産等が含まれております。

当期減少額には、統合法附則第6条に基づき、新関西国際空港㈱に承継した有形固定資産等が含まれております。

当社に承継された有形固定資産等及び新関西国際空港㈱に承継した有形固定資産等については次のとおりであります。

資産の種類	増加額	減少額	資産の種類	増加額	減少額
有形固定資産			無形固定資産		
土地	362,813	3,095	電話加入権	6	68
建物	1,044	369,255	電気ガス施設利用権	—	6,115
構築物	16,393	337,082	水道施設利用権	—	2,746
機械装置	58	74,919	商標権	—	6
車両運搬具	—	4,424	著作権	—	6
工具器具備品	120	18,064	電気通信施設利用権	—	53
建設仮勘定	—	7,936	ソフトウェア	0	4,917
			熱供給施設利用権	—	15
有形固定資産計	380,430	814,778	無形固定資産計	7	13,928

2. 上記のほか、構築物の当期減少額には、新関西国際空港㈱との賃貸借契約について、ファイナンス・リース取引として通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行ったことによる取得価額の減少額55,932百万円が含まれております。

引当金明細表

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
貸倒引当金	2	30	—	32	—
賞与引当金	162	41	162	41	—
ポイント引当金	15	—	—	15	—

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法につきましては、「重要な会計方針」に記載しております。

2. 当期減少額その他には、統合法附則第6条に基づき、新関西国際空港株式会社に承継した引当金が以下のとおり含まれております。

区 分	百万円
貸倒引当金	32
賞与引当金	41
ポイント引当金	10

〔被合併会社である関西国際空港用地造成株式会社の財務諸表〕

被合併会社である関西国際空港用地造成(株)の最終事業年度（第16期）の財務諸表は以下のとおりであります。

財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		第16期 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		7
前払費用		1
未収金		1,955
その他		1
流動資産合計		1,966
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※1	549
構築物（純額）	※1	58
機械及び装置（純額）	※1	18
工具器具備品（純額）	※1	1
建設仮勘定		393,098
有形固定資産合計		393,725
無形固定資産		
電話加入権		6
無形固定資産合計		6
固定資産合計		393,732
資産合計		395,699

(単位：百万円)

第16期
(平成24年 3 月31 日)

負債の部

流動負債

短期借入金		95
1 年内返済予定の長期借入金	※2	30,364
未払金		1,303
未払費用		95
未払法人税等		7
預り金		0
賞与引当金		3
流動負債合計		31,871

固定負債

長期借入金	※2	119,036
長期前受金	※2、3	244,397
退職給付引当金		8
役員退任慰労引当金		7
固定負債合計		363,449

負債合計

395,320

純資産の部

株主資本

資本金		500
利益剰余金		△121
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		△121

株主資本合計

378

純資産合計

378

負債純資産合計

395,699

② 損益計算書

(単位：百万円)

	第16期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31 日)
売上高	—
売上原価	—
売上総利益	—
一般管理費	※1 26
営業損失（△）	△26
営業外収益	
受取利息	0
貸貸料	※2 93
雑収入	0
営業外収益合計	93
営業外費用	
貸貸原価	28
営業外費用合計	28
経常利益	39
税引前当期純利益	39
法人税、住民税及び事業税	0
法人税等合計	0
当期純利益	39

③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
株主資本	
資本金	
当期首残高	500
当期末残高	500
利益剰余金	
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
当期首残高	△160
当期変動額	
当期純利益	39
当期変動額合計	39
当期末残高	△121
利益剰余金合計	
当期首残高	△160
当期変動額	
当期純利益	39
当期変動額合計	39
当期末残高	△121
株主資本合計	
当期首残高	339
当期変動額	
当期純利益	39
当期変動額合計	39
当期末残高	378
純資産合計	
当期首残高	339
当期変動額	
当期純利益	39
当期変動額合計	39
当期末残高	378

④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	39
減価償却費	13
受取利息	△0
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3
退職給付引当金の増減額（△は減少）	2
役員退任慰労引当金の増減額（△は減少）	2
その他の流動資産の増減額（△は増加）	3,082
その他の債務の増減額（△は減少）	△34
その他の固定負債の増減額（△は減少）	1,800
小計	4,902
利息及び配当金の受取額	0
法人税等の支払額	△0
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,902
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△3,801
建設工事資産の取得による債務の増減額（△は減少）	262
その他資産等の増減額（△は減少）	△1,752
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,291
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	6,819
短期借入金の返済による支出	△9,030
長期借入れによる収入	72,324
長期借入金の返済による支出	△69,724
財務活動によるキャッシュ・フロー	389
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	0
現金及び現金同等物の期首残高	7
現金及び現金同等物の期末残高	※ 7

〔重要な会計方針〕

項目	第16期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)										
1. 固定資産の減価償却の方法	① 有形固定資産 定額法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 <table border="0"> <tr> <td>建物</td> <td>8～38年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～45年</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td>17年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>7年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> ② 無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。	建物	8～38年	構築物	10～45年	機械装置	17年	車両運搬具	7年	工具器具備品	2～15年
建物	8～38年										
構築物	10～45年										
機械装置	17年										
車両運搬具	7年										
工具器具備品	2～15年										
2. 引当金の計上基準	① 賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に対応する支給見込額を計上しております。 ② 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。なお、退職給付債務の計算は簡便法によっております。 ③ 役員退任慰労引当金 役員の退任慰労金の支給に備えるため、支給に関する内規に基づく期末要支給額を計上しております。										
3. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっております。										
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	① 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しております。 ② 支払利息の原価算入 空港用地の造成に要した資金の支払利息は、建設原価に算入しております。 (建設原価) 当期算入額 2,643百万円										

〔追加情報〕

第16期 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

第16期 (平成24年3月31日現在)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額は633百万円であります。	
※2. 関係会社に対する資産及び負債は以下のとおりであります。	
1年内返済予定の長期借入金	27,657百万円
長期借入金	89,751百万円
長期前受金	244,397百万円
※3. 長期前受金の内容	
空港用地の造成に係る費用の一部として関西国際空港株式会社より受け入れた前受金であります。	

(損益計算書関係)

第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※1. 一般管理費のうち、主要な費目及び金額は以下のとおりであります。	
役員報酬	6百万円
職員給与	11百万円
法定福利費	3百万円
役員退任慰労引当金繰入額	0百万円
賞与引当金繰入額	1百万円
※2. 関係会社との取引に係るものが以下のとおり含まれております。	
親会社からの賃貸料	93百万円

(株主資本等変動計算書関係)

第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	10	—	—	10
合計	10	—	—	10

(キャッシュ・フロー計算書関係)

第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	
(平成24年3月31日現在)	
現金及び預金	7百万円
現金及び現金同等物	7百万円

(リース取引関係)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

設備投資計画に照らして、必要な資金(親会社及び金融機関からの借入)を調達しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日(第16期の決算日)における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

第16期(平成24年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	7	7	—
資産計	7	7	—
(1) 短期借入金	95	95	—
(2) 長期借入金(※1)	149,400	150,378	977
負債計	149,496	150,474	977

(※1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期借入金

長期借入金のうち、固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法により、変動金利によるものは、市場動向を反映して借入金利が更改されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

2. 短期借入金、長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	95	—	—	—	—	—
長期借入金	30,364	17,741	22,030	2,868	32,939	43,456
合計	30,460	17,741	22,030	2,868	32,939	43,456

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。なお、退職給付債務の計算にあたっては、簡便法によっております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第16期 (平成24年3月31日現在)
退職給付債務 (百万円)	8
退職給付引当金 (百万円)	8

3. 退職給付費用に関する事項

	第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
勤務費用 (百万円)	2
退職給付費用合計 (百万円)	2

4. 退職給付債務等の計算基礎に関する事項

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

第16期 (平成24年3月31日現在)	
1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳は、繰越欠損金及び賞与引当金等であり、全額評価性引当額を設定しております。	
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった項目別の内訳	
法定実効税率	40.0%
(調整)	
住民税均等割	1.1%
交際費等の永久差異	0.8%
評価性引当額の増減等	<u>△40.8%</u>
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.1%

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社は、本社社屋(建設棟)の一部を賃貸に供しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

〔セグメント情報〕

当社は、関西国際空港2期用地造成事業のみを行っており、売上高もないため、セグメント情報は記載しておりません。

〔関連情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

該当事項はありません。

〔報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報〕

該当事項はありません。

〔関連当事者情報〕

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社

第16期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	関西国際 空港株式 会社	大阪府泉 佐野市	814,990	空港運営 事業 商業事業 鉄道事業	(被所有) 直接 50.0	資金の援助 ・ 役員の兼任	用地造成に係る資金の前受	1,800	長期前受金	244,397
							金銭の借入高	79,143	長期借入金（含1年内返済予定分）	117,408
							金銭の返済高	9,030	短期借入金	95
							支払利息	340	未払費用	76
							業務委託料の支払	461	未収金	19
							建物等賃借料等の支払	65	未払金	1
							建物賃借料等の受取	93	—	—

(2) 財務諸表提出会社の兄弟会社等

第16期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有）割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	関西国際 空港セキュリ ティ株式会 社	大阪府泉 佐野市	20	空港運営 事業 (警備・ 消防・防 災業務等)	—	役員の兼任	警備委託等	16	未払金	2
親会社の子会社	関西国際 空港施設 エンジニア株 式会社	大阪府泉 佐野市	40	空港運営 事業 (諸施設 の維持管 理・運用 業務等)	—	役員の兼任	清掃委託・建設棟 保守管理等	41	未払金	6
親会社の子会社	関西国際 空港情報 通信ネット ワーク株式 会社	大阪府泉 佐野市	400	空港運営 事業 (電気通 信事業等)	—	役員の兼任	パソコンリース等	11	未払金	1
親会社の子会社	関西国際 空港熱供 給株式会 社	大阪府泉 南郡田尻 町	3,300	空港運営 事業 (熱供給 事業等)	—	役員の兼任	建設棟熱料金	29	未払金	2

(3) 財務諸表提出会社の役員

第16期（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合 (%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	竹内剛志	—	—	取締役	—	役員の兼任	理事長をしている 大阪府海城美化安全協会との取引 (会費)	5	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針

(注1) 取引にかかる取引金額は市場価格を勘案して、一般的取引条件をもとに決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含んでおらず、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

関西国際空港株式会社（非上場）

(1株当たり情報)

第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)	
1株当たり純資産額	37,842円81銭
1株当たり当期純利益金額	3,914円90銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益(百万円)	39
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	39
期中平均株式数(千株)	10

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第16期 (平成24年3月31日現在)
純資産の部の合計額(百万円)	378
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	378
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	10

第16期
(自 平成23年 4 月 1 日
至 平成24年 3 月31日)

1. 当社は、平成24年 5 月11日開催の取締役会において、当社の親会社である関西国際空港株式会社（以下「関空会社」という。）への当社株式の譲渡を承認し、平成24年 7 月 1 日付けで関空会社の完全子会社となりました。

また、平成24年 5 月17日開催の取締役会において、平成24年 7 月 1 日を合併の効力発生日として、関空会社と合併し、当社の権利義務の一切を関空会社に承継し、当社は解散することを決議致しました。

なお、当該合併については、平成24年 6 月28日開催の定時株主総会において承認されております。

① 合併の目的

統合法の施行に伴い、関西国際空港用地の保有及び管理を行う関空会社を吸収合併存続会社、同用地の造成及び処分を行うことを目的とする当社を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行うことと致しました。

② 合併する相手会社の名称

関西国際空港株式会社

③ 合併の方法

関空会社を存続会社、当社を消滅会社とする吸収合併であります。

④ 合併に係る割当ての内容

関空会社は、当社の株主に対する当社株式を含む金銭等の交付は行いません。

⑤ 相手会社の主な事業の内容、規模

(平成24年 3 月31日現在)

商号	関西国際空港株式会社
営業収益	87,257百万円
当期純利益	7,896百万円
資産の額	1,841,982百万円
負債の額	1,227,522百万円
純資産の額	614,460百万円
事業の内容	関西国際空港の空港用地の保有及び管理等
従業員	301名

⑥ 合併の時期

平成24年 7 月 1 日

⑤ 附属明細表

〔有価証券明細表〕

該当事項はありません。

〔有形固定資産等明細表〕

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)	摘要
有形固定資産								
建物	1,403	—	358	1,044	495	50	549	
構築物	109	—	—	109	50	1	58	
機械及び装置	58	—	—	58	39	3	18	
車両運搬具	1	—	1	—	—	0	—	
工具器具備品	492	—	443	49	47	5	1	
建設仮勘定	389,236	※1 3,861	—	393,098	—	—	393,098	
有形固定資産計	391,301	3,861	804	394,359	633	60	393,725	
無形固定資産								
電話加入権	7	—	0	6	—	—	6	
ソフトウェア	0	—	—	0	0	0	—	
無形固定資産計	7	—	0	7	0	0	6	
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—	

(注) ※1 空港用地造成事業に係る増加であります。

〔社債明細表〕

該当事項はありません。

〔借入金等明細表〕

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限	摘要
短期借入金	2,306	95	0.480	—	
1年以内に返済予定の長期借入金	69,724	30,364	0.995	—	
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—	
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	77,076	119,036	1.347	平成25年から 平成38年まで	
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—	
その他有利子負債	—	—	—	—	
合計	149,107	149,496	—	—	

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	17,741	22,030	2,868	32,939

〔引当金明細表〕

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)		期末残高 (百万円)
			目的使用	その他	
賞与引当金	7	3	7	—	3
役員退任慰労引当金	4	2	—	—	7

(注) 1. 引当金の計上の理由及び額の算定方法につきましては、「重要な会計方針」に記載しております。

〔資産除去債務明細表〕

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当基準日	3月31日
1単元の株式数	単元株制度を採用しておりません。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	大阪府泉佐野市泉州空港北1番地 新関西国際空港株式会社 同上 同上 — — —
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	— — — —
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

最近事業年度の開始日から有価証券届出書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-----|---------------------|--|--------------------------|
| (1) | 有価証券届出書
及びその添付書類 | (一般募集(社債)) | 平成24年11月19日
近畿財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書の訂正届出書 | (平成24年11月19日提出の有価証券届出書に係る
訂正届出書) | 平成24年11月28日
近畿財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券届出書の訂正届出書 | (平成24年11月19日提出の有価証券届出書に係る
訂正届出書) | 平成24年11月30日
近畿財務局長に提出 |
| (4) | 有価証券届出書の訂正届出書 | (平成24年11月19日提出の有価証券届出書に係る
訂正届出書) | 平成24年12月6日
近畿財務局長に提出 |
| (5) | 有価証券報告書
及びその添付書類 | (事業年度 自 平成24年4月1日
(第1期) 至 平成25年3月31日) | 平成25年6月27日
近畿財務局長に提出 |
| (6) | 有価証券報告書の訂正報告書 | (平成25年6月27日提出の有価証券報告書に係る
訂正報告書) | 平成25年7月18日
近畿財務局長に提出 |
| (7) | 有価証券届出書の訂正届出書 | (平成24年11月19日提出の有価証券届出書に係る
訂正届出書) | 平成25年7月18日
近畿財務局長に提出 |

第三部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成25年 6 月26日

新関西国際空港株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

石黒 訓

印

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

中山 聡

印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新関西国際空港株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新関西国際空港株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

新関西国際空港株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 訓	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中山 聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新関西国際空港株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第1期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新関西国際空港株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。